

令和5年度筑前町決算審査特別委員会記録（1日目）																							
招集年月日	令和6年 9月 9日（月）																						
招集の場所	筑前町役場議会議場																						
開 会	令和6年 9月 9日（月） 10時 00分																						
散 会	令和6年 9月 9日（月） 16時 39分																						
正副委員長	委員長 寺原 裕明 副委員長 柳 雅明																						
出席委員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">1番 原田 邦男</td> <td style="width:50%;">2番 池松 和彦</td> </tr> <tr> <td>3番 原口 博文</td> <td>4番 原田 宏</td> </tr> <tr> <td>5番 木村 和彦</td> <td>6番 石橋 里美</td> </tr> <tr> <td>7番 柳 雅明</td> <td>8番 山本 一洋</td> </tr> <tr> <td>9番 石丸 時次郎</td> <td>10番 奥村 忠義</td> </tr> <tr> <td>11番 山本 久矢</td> <td>12番 河内 直子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺原 裕明</td> <td>14番 田中 政浩</td> </tr> </table>	1番 原田 邦男	2番 池松 和彦	3番 原口 博文	4番 原田 宏	5番 木村 和彦	6番 石橋 里美	7番 柳 雅明	8番 山本 一洋	9番 石丸 時次郎	10番 奥村 忠義	11番 山本 久矢	12番 河内 直子	13番 寺原 裕明	14番 田中 政浩								
1番 原田 邦男	2番 池松 和彦																						
3番 原口 博文	4番 原田 宏																						
5番 木村 和彦	6番 石橋 里美																						
7番 柳 雅明	8番 山本 一洋																						
9番 石丸 時次郎	10番 奥村 忠義																						
11番 山本 久矢	12番 河内 直子																						
13番 寺原 裕明	14番 田中 政浩																						
出席委員数	14名																						
欠席委員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width:50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> <td>大 刀 洗 稲 葉 佳 奈 平 和 記 念 館</td> </tr> <tr> <td>財 政 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>税 務 課 長 八 尋 福 由</td> </tr> <tr> <td>出 納 室 長 橋 本 照 美</td> <td>住 民 課 長 吉 浦 高 幸</td> </tr> <tr> <td>人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長</td> <td>健 康 課 長 橋 本 豊</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也</td> <td>農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘</td> <td>福 祉 課 長 神 崎 英 昭</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長 村 山 弥 生</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志	企 画 課 長 亀 田 美 香	大 刀 洗 稲 葉 佳 奈 平 和 記 念 館	財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由	出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸	人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長	健 康 課 長 橋 本 豊	環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司	上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 神 崎 英 昭	こ ども 課 長 村 山 弥 生	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文																						
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志																						
企 画 課 長 亀 田 美 香	大 刀 洗 稲 葉 佳 奈 平 和 記 念 館																						
財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由																						
出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸																						
人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長	健 康 課 長 橋 本 豊																						
環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																						
都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司																						
上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 神 崎 英 昭																						
こ ども 課 長 村 山 弥 生	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																						
生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一																							
欠 席 者	なし																						
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">議会事務局長 山 本 孝</td> <td style="width:50%;">議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係長 緒 方 祥</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本 孝	議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁	財政課財政係長 緒 方 祥																			
議会事務局長 山 本 孝	議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁																						
財政課財政係長 緒 方 祥																							

会 議 録

令和5年度決算審査特別委員会

[1日目]

令和6年9月9日（月）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和5年度決算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会における協議で決定したとおり、本特別委員会は、本日9月9日から11日の3日間を審査日程としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会の日程は、本日から11日までの3日間と決定しました。</p> <p>本日は、決算審査報告のため、古山修治代表監査委員にご出席いただいております。</p> <p>ただいまから、令和5年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計、水道事業会計の決算審査並びに基金運用状況審査の報告をお願いいたします。</p>
代表監査委員	<p>おはようございます。</p> <p>代表監査委員の古山です。</p> <p>それでは、令和5年度決算審査講評をいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、お手元のタブレットの中の決算審査意見書のほうの参照をお願いいたします。</p> <p>令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきましては、意見書記載のとおり計数に誤りなく、適法・適正に処理されていることを確認いたしました。</p> <p>令和5年度の普通会計における歳入合計は、前年度比1億7,400万円余増の143億100万円余であります。これは、国庫支出金、地方交付税、寄附金が減少したのに対し、町税、繰入金、町債の増加によるものです。</p> <p>また、歳出合計は前年度比4億7,100万円余増の139億7,200万円余となっております。これは、公債費、衛生費が減少したものの、民生費、教育費、土木費の増加によるものです。</p> <p>各種基金の総額は49億5,200万円余で、前年度比1,000万円余の減となっており、基金の運用につきましては、財政計画に基づき適正かつ有効に活用されるよう望みます。</p> <p>第2次筑前町総合計画の4年目である令和5年度は、主な事業として教育環境の充実を図るための学童保育所の増築や夜須中学校の校舎外壁工事の実施、電子黒板、スクールバスの購入、また、不登校児童生徒支援強化事業の実施を行いました。防災・減災対策として町内のため池浚渫工事の実施や住環境整備として町営住宅団地の改修が行われました。また、消費喚起のための地域振興券発行事業や物価高騰対策としての支援事業、住民税非課税等の世帯への給付支援事業の実施等々が挙げられます。</p> <p>次に、町の財政状況につきましては、実質収支は3億300万円余の黒字ですが、実質単年度収支は2億9,600万円余の赤字。財政構造上の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比87.5%から90.3%と2.8ポイント増加しています。これは、地方交付税や臨時財政対策債の減少に対し、公債費以外の経費増加に起因している</p>

	<p>ものであり、ここ数年増加傾向であり、健全財政に向けて今後とも経常的経費の見直しや抑制に努められるよう望みます。また、財政健全化の指標となる実質公債比率は、前年度同様、10.7%にて推移しており、将来負担比率は前年度37.6%から31.1%と減少していることは評価できるところであります。</p> <p>続きまして、自主財源の柱である町税は、町民税の増加により前年度比2.7%増の8,900万円余の増収となっており、徴収率も現年度分は前年度比0.2%増の99.0%となっていることは評価でき、今後も多様な納税手段により新規滞納を抑制するとともに、滞納の早期解消に向けて関係各課、連携しての徴収強化を図るよう望みます。</p> <p>定住人口が微増しております本町においては、人口増加対策や企業誘致の積極推進に加え、町税徴収強化による財源確保を図り、町の健全財政を目指し、一層の努力を望みます。</p> <p>特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計において、歳入歳出差し引き額が1,200万円余と前年同様黒字決算となっておりますが、高齢化の進む中、1人あたりの医療費は前年度比3万円増加しており、医療費も過去10年で最も多く、懸念される状況です。国民健康保険税収納強化に加え、特定健診の受診率向上、重症化予防取り組み等、町民の健康意識の高揚、医療費削減対策に格段の努力を期待いたします。</p> <p>次に、水道事業会計と下水道事業会計の令和5年度の決算につきましても、双方とも計数に誤りなく、適正に処理されていると認められました。施設の老朽化に伴う経費の増大も予想される中、中長期的な視野に基づき費用対効果の視点に立った計画的、効率的事業を推進されることを期待いたします。</p> <p>決算審査及び備品監査にあたり、重大な指摘事項はないものの、次の点について意見を述べたいと思います。</p> <p>まず、高額な契約額の備品購入において、事業一覧表への計上漏れがありました。</p> <p>また、契約事業執行状況では、おおむね指摘はないものの、今後も随意契約とする際は契約金額の妥当性の検証を含め、その個々についての適用理由を常に明確にされるようお願いします。</p> <p>次に、町補助金、負担金につきましては、補助事業実績報告書や収支決算書の内容を十分精査され、補助金の適正化を図られたいと思います。また、負担金につきましては、負担割合等が町にとって不利なものについては公平性が保たれるよう、負担割合の変更等の働きかけをお願いいたします。</p> <p>決算審査とともに行われた備品監査では、学校関係の備品購入に際し、同一物品でありながら学校間での金額格差が大きいものが前回と同様あり、学校の事務官には指摘改善を促しました。担当課からも抜本的解消策の指導をお願いします。</p> <p>最後に、課題が多く、また、取り巻く環境の厳しい中、限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を上げるため、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により効率的、効果的な行財政運営を行い、町長以下全職員で持続可能な「とかないか筑前町」を目指して努力願いたいと思います。</p> <p>以上で決算審査講評を終わります。</p>
委員 長	<p>決算審査等の報告が終わりましたので、ここで古山代表監査委員には退席していただきます。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p>(古山代表監査委員退席)</p>
委員 長	<p>本会議で付託されました認定第1号から認定第7号までを審査いたします。</p> <p>審査の方法についてお諮りします。</p>

	<p>審査の方法は、認定第1号「令和5年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わってから歳入を審査いたします。</p> <p>認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、特別会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>なお、各委員から事前質疑が提出されております。執行部におかれましては、事前質疑に対する回答の際、提出委員名を織り込んで回答願います。また、事前質疑提出のない質疑も発言可能といたします。</p> <p>それでは、始めます。</p> <p>決算認定の審査に入る前に、令和5年度普通会計決算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和5年度普通会計決算の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>決算特別資料1ページをお願いいたします。</p> <p>まず、1、普通会計における成果です。</p> <p>第2次総合計画における各施策目標の主な成果を記載しております。</p> <p>「学ぶ」では、東小田小学童保育所の増築、電子黒板の更新、夜須中学校校舎外壁改修をはじめとする施設の更新、改修、スクールバス購入支援、不登校児童生徒支援や体験型英語学習事業、三輪中の学力向上推進事業の拠点校指定など、学力向上、人材育成に努めてまいりました。</p> <p>次に、「守る」では、ため池浚渫・調査の実施、町営新町団地の改修、道路改良、都市公園や交通安全施設整備、地形図の3D化、オンデマンドバスの実証運行などを行いました。</p> <p>「稼ぐ」では、機械導入、園芸生産振興のための補助、ちくぜん食の仕送り便事業の実施、地域振興券発行事業などを実施いたしました。</p> <p>続いて、「支える」では、新型コロナウイルスワクチン接種、物価高騰対策として学校給食費助成、保育所や福祉施設への支援、肥料価格高騰対策、共同乾燥施設等電気料金高騰対策支援、町内各種事業者への支援、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付支援などを実施いたしました。</p> <p>最後に、「結ぶ」では、4年ぶりにど〜んとかがし祭を2日間にわたり開催し、約3万人の来場で賑い、また、地域振興及び地産地消の拠点であるみなみの里の開業15周年記念や優良事例としての全国表彰、あるいは平和の情報発信拠点である大刀洗平和記念館の開館以来150万人突破したことなど、食と平和を願うまちとして魅力発信を行ったことなどの成果が上がったところです。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>今後の財政運営についてです。</p> <p>歳入面では、令和5年度の町税収は、前年度と比較しますと8,906万2,000円増加しました。これは、固定資産税における新築家屋の増、大型設備投資による償却資産の増、町民税における給与所得者の増が主な要因です。近年の住基人口の伸び率を考慮すると、今後も税収は増える方向に向かうと予測しております。</p> <p>地方交付税は景気や税収と連動することから、増減はあるものの極端なものではないと考えます。人口減少現代において本町は微増であることから、令和7年度国</p>

調人口で算定される令和8年度以降の普通交付税がどのくらい増えるのかも期待しております。

地方債に関しては、合併特例債が令和6年度で終了するため、今後の普通建設事業の財源手当てに関しましては、交付税措置率が高いものを選択することはもちろんのこと、場合によっては基金を活用するなど、柔軟な対応を行う必要がございます。

歳入は、人口減少が進むほど厳しくなりますので、徴収率の維持向上はもちろん、企業誘致など積極的な財源確保策と定住人口を増やすための魅力あるまちづくりの両軸が必要です。

次に、歳出面では、義務的経費、投資的経費、その他の経費について、いずれも増を見込んでおります。特にその他の経費のうち、サン・ポート負担金が物価高騰及び構成団体の脱退の影響により段階的に増加、または高齢化により後期高齢者医療療養負担金などが増になると見込んでおります。

また、経常収支比率は、令和5年度決算では90.3%と前年度比2.8ポイント上昇しましたが、これは臨時財政対策債の減と一部事務組合負担金、保育所・学童保育所運営費、後期高齢者医療療養負担金の増による影響が大きいものです。今後も扶助費、物件費、維持補修費など増えていくことが確実であり、5年間の収支見通しも厳しい予測を立てております。

これらの情勢を踏まえ、持続的な財政運営のため総合計画、実施計画をベースに、財政計画、行政評価の連動により計画的に事業を実施し、まちづくりを進めていきます。

3ページをお願いいたします。

普通会計における決算の収支状況です。

表1の歳入総額143億158万4,000円、歳出総額139億7,259万7,000円となっています。実質収支3億312万6,000円の黒字、単年度収支3億156万円の赤字、実質単年度収支は2億9,623万8,000円の赤字となっております。

4ページをお願いいたします。

歳入の状況です。

自主財源につきましては、寄附金、諸収入、財産収入が減となったものの、繰入金、町税、分担金及び負担金の増により3億4,281万4,000円の増となりました。依存財源につきましては、国県支出金の減により1億6,797万2,000円の減となりました。一般財源については、町税の増により前年度比7,250万1,000円の増となっております。

5ページをお願いいたします。

歳入の主なものを説明いたします。

なお、主な増減要因につきましては、分析の際に金額の増減が大きいものから掲載しておりますので、昨年資料とは一致しませんので、あらかじめご了承ください。

①町税は、たばこ税及び入湯税以外の税が増となり、対前年度比8,906万2,000円の増、②地方交付税は39億8,357万1,000円で、前年度より3,633万3,000円の減。

次に、6ページをお願いいたします。

⑤国庫支出金は21億1,826万4,000円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援補助金やコロナワクチン接種関連の減により、前年度比2億4,886万6,000円の減です。⑥県支出金は、水田・麦・大豆産地生産性向上事業補助金や

災害復旧費負担金の減などにより、前年度比7,497万2,000円の減となっております。⑧寄附金は、ふるさと応援寄附金の減などにより、前年度比5,165万7,000円の減です。⑨繰入金は、総額5億2,911万9,000円で、前年度比2億8,200万5,000円の増となりました。

7ページにかけて、充当した事業及び金額を記載しております。

8ページをお願いいたします。

⑩町債は5億7,886万1,000円を借り入れ、前年度比1億7,180万9,000円の増です。

9ページをお願いいたします。

歳出の状況です。

表3の目的別で見ますと、まず、増額となったものは、社会福祉費や児童福祉費の増による民生費、教室増築、改修や電子黒板の更新、光熱水費などの増による教育費、工業用地造成事業の繰り出し、住宅、道路、公園などの改修の増などによる土木費などです。一方で減額となったものは、4年度に実施した繰上償還や元金償還金の減による公債費、コロナワクチン接種事業の減などによる衛生費などです。

10ページから11ページにかけて、主な増減要因を記載しております。

12ページをお願いいたします。

表4、性質別経費の状況です。

義務的経費につきましては、公債費の減があったものの臨時給付金や保育所運営負担金の増などによる扶助費の影響が大きく、前年度比2億448万4,000円の増となりました。

13ページをお願いいたします。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうち単独事業が増となったため1億3,465万2,000円の増となりました。

14ページをお願いします。

その他の経費につきましては、積立金の増の影響で対前年度2億113万円の増となりました。

16ページをお願いいたします。

経常収支比率につきましては、計算式の分子となる①経常経費充当の一般財源額、分母である②経常一般財源総額、いずれも増となりましたが、④臨時財政対策債の大幅な減により経常収支比率は90.3%となり、前年度より2.8ポイント上昇しました。

次に、17ページをお願いいたします。

基金の状況です。

積立を5億1,851万1,000円、取崩を5億2,911万9,000円行い、前年度より1,060万8,000円の減の49億5,286万円の基金残高となっております。

次に、町債の状況ですが、5億7,886万1,000円の借入に対し12億5,657万8,000円の元金償還を行い、対前年度6億7,771万7,000円の減の114億4,770万8,000円の町債残高となりました。

18ページをお願いいたします。

令和5年度の決算概要をまとめたシートとなります。

主な指数の説明をさせていただきます。

まず、標準財政規模ですが、これは地方公共団体の普通交付税などの一般財源の標準的規模を示すものですが、前年度比1.7%増の81億4,524万8,000円です。

	<p>次に、財政力指数は財政力を示すものですが、基準財政需要に対する基準財政収入額の割合であり、0.48となっております。</p> <p>次に、公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営が硬直化していることとなります。対前年度比2.1%減の13.5%です。</p> <p>次に、実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合で、令和5年度は3.7%です。</p> <p>次に、経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合ですが、前年度比0.9%減の99.6%です。</p> <p>19ページから22ページは、過去5年分の決算概要の推移をまとめたシートとなっております。</p> <p>また、今回、合併20周年を迎えることから、23ページに合併後から令和5年度までの主な数字の推移について取りまとめたシートとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>普通会計決算の概要説明が終わりました。</p> <p>この件で特に質疑があればお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
委員長	<p>認定第1号「令和5年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定」を議題とします。</p> <p>議会事務局、監査事務局の説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明をいたします。</p> <p>初めに議会の決算を説明いたします。</p> <p>歳入歳出決算書、62ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要した費用でございます。支出済総額が1億708万1,000円余となっております。令和4年度と比較して114万2,000円余の増額となっております。増額の主な要因は、議会会議システム導入によるものです。</p> <p>決算の詳細に入ります。</p> <p>経常的な経費は除き、主要な部分に絞って説明いたします。</p> <p>人件費の1節から7節は省略いたします。</p> <p>8節旅費、費用弁償は会計年度任用職員の5万7,000円余、研修旅費は各常任委員会研修や広報研修の旅費が主なものです。9節交際費は、町議会議員OBの方々等へのご霊前及び初盆のご仏前として5万9,000円余を支出しております。10節需用費、主に議会だよりの印刷代として124万1,000円余を支出したものです。11節役務費は、議会だより折込手数料として15万7,000円余を支出しております。12節委託料、会議録業務委託として42万4,000円余、インターネット議会配信業務委託として124万1,000円余、さらに、新規事業として議会会議システム委託料64万7,000円余を支出したものです。13節使用料及び賃借料におきましても、新規事業として議会会議システム利用料29万7,000円余を支出しております。18節負担金補助は、主に郡議長会負担金で93万1,000円余を支出しております。</p> <p>次に、監査の決算を説明いたします。</p> <p>102ページをお願いいたします。</p>

	<p>2款6項1目の監査委員費、監査委員の活動に要した費用でございまして、合計で128万9,000円余の支出でございます。監査委員の報酬、監査の際の費用弁償、研修旅費並びに消耗品として事例集等の追録代が主な費用でございます。</p> <p>以上で決算の説明を終わります。</p> <p>続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明いたします。</p> <p>令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題をお開きください。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>議員の先進地等視察研修につきましては、総務建設及び文教厚生常任委員会の視察研修、さらに、広報委員会研修を実施しております。今後も充実した視察及び研修が行われますよう、視察先の情報収集や視察テーマの調査など、議会事務局として支援業務を強化してまいります。</p> <p>「議会だより」発行は、議会活動の大切な情報発信の媒体として位置づけられております。開かれた議会を目的とするための大事な手段として、これからも研修参加、広報コンクール応募など充実・強化へ向け、広報委員会の支援に努めてまいります。</p> <p>本会議運営の本年度最大の特徴としましては、タブレットによる議会会議システムが9月議会より導入されました。今後も円滑な会議運営の有効な手段として運用改善や活用方法を鋭意検討してまいります。</p> <p>最後に、監査部門の説明をいたします。</p> <p>地方自治法に基づき、例月出納検査をはじめとした各種検査、監査を実施しております。具体的措置はお手元の資料のとおりでございます。これからも監査を通じて町行政に対する住民の信頼を高めていくことを目的に、監査委員の専門的知識の習得や事例研究の環境を整え、有効で効果的な監査実施の支援に努めてまいります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>「議会だより」の発行部数についてお尋ねします。</p> <p>「広報ちくぜん」は毎月発行で1万2,350部なんですが、「議会だより」1万2,100部しか発行していないんですけど、広報を全てに折り込んでいるんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>部数が違う件につきましては、私のほうもちょっと掌握しておりませんでしたので、この後、調べて後で報告したいと思います。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で議会事務局、監査事務局を終わります。</p>
委員長	<p>総務課の説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>総務課です。よろしくお願いたします。</p> <p>令和5年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。</p> <p>総務課におきましては、第2次総合計画の政策をはじめ、職員採用試験の実施、5年度も行われた新型コロナウイルス臨時交付金事業、合併20周年記念事業などに取り組みを進めるなど、人事、労務、行政政策全般にわたり取り組みを行いました。</p>

た。今年度も早くも半年経過となるうとしておりますけども、引き続き総務課へのご指導、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは先に、決算についてご説明いたします。

決算書、64ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、支出総額3億6,379万3,000円余です。2節から4節までは特別職及び職員給与等の人件費関係、10節需用費、13節使用料及び賃借料に財政課所管費用が含まれており、この関係分を除きまして、総務課の支出額としましては、前年度から1,322万2,000円余増額の支出総額5,916万8,000円余となります。

主な増額要因は、予備費充用対応での25節寄附金、能登半島地震義援金200万円、17節備品購入費、町長公用車583万4,000円余、主に育児休業者対応による会計年度任用職員報酬及び人材派遣委託料で、前年度から604万5,000円余の歳出増となっております。

また、ご承知のように、今年度は合併20周年を迎えます。この記念すべき節目の年に町民とともに祝い、融和と一体感をより深め、21年目のスタートに向けてさらに本町が発展していくことを念頭に、合併20周年記念事業の取り組みを進めておりますが、5年度においては住民代表で構成する企画検討会を中心に、合併20周年記念キャッチフレーズ、シンボルマークを決定し、これに係る賞金やアイデア募集記念品代をはじめ、空撮のためのドローン購入ほか、合併20周年記念事業費として5年度は100万1,000円余の歳出となっております。引き続き令和7年2月23日開催の記念式典にも向け取り組みを行ってまいりますので、引き続きご指導、ご協力をよろしく願いいたします。

これ以外の歳出につきましては、総務課で行っております管理運営全般に係る費用となっております。

次に、68ページをお願いいたします。

2款1項2目文書広報費です。前年度から68万6,000円余増額の支出総額1,815万2000円余となっております。この文書広報費は、住民への情報発信の一つである町広報紙発行業務費用、各種の郵便代、例規管理運営費用が主なものとなっております。主な増額要因は、12節委託料、町例規集追録委託料89万円余で、前年度から49万7,000円余の増額となっております。これは町例規の改正等に係る委託本数が前年度から68本増加によるものです。

次に、82ページをお願いいたします。

2款1項22目自治振興費です。前年度から2万7,000円余減額の支出総額4,153万2,000円余となっております。主な支出は、7節報償費の区長報償費3,740万7,000円であり、世帯数の増加により前年度より57万5,000円余の増額となっております。また、この目では町功労者表彰費用も支出しておりますが、5年度は前年度製作した厚労省メダル購入費の減により64万9,000円余の減、15万5,000円余の支出であり、令和5年度は3名の方を表彰しております。

次に、92ページをお願いいたします。

2款1項34目地方創生費(推進)です。令和5年度に設けた目で2,992万9,000円余の支出となっております。

内容につきましては、令和4年度におきましては2款1項38目新型コロナ地方創生費で、新型コロナ交付金を活用し事業を行いました筑前町育ち盛りの子どもたち「食」の応援事業として、町内18歳以下の子どもたちに配布した町内産新米及びヤクルトの費用、筑前町元気づくり事業として、町内小中学校及び保育所、幼稚

園を卒業、卒園等をする子どもたちへのイチゴの贈呈費用を令和5年度はふるさと応援基金を活用し実施したものであり、合計2,772万9,000円余の支出となっております。

そのほか、決算書では、テレビ番組制作委託料220万円の支出計上ですけど、これは4年度も同様に実施しております地域の魅力発信事業として、KBC「ふるさとWish」に9月25日から10月1日までの1週間、テレビ放映及びラジオ放送で筑前町の話や魅力を情報発信したものです。

次に、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。新型コロナ交付金を活用し実施した事業の支出総額は5億163万3,000円余ですけど、このうち総務課で行いました事業は決算書92ページ、18節負担金補助及び交付金の備考下から二つの甘木鉄道運営支援負担金から、次のページの上から四つの事業を除く六つの事業を行いました総額4億3,241万3,000円余となります。内容等は後でご説明します主要施策報告書の中でご確認いただきたいと思います。主に18節負担金補助及び交付金欄にある六つの給付金及び負担金で4億1,884万3,000円余の支出であり、大きなくりとしましては五つに整理できます。

一つ目に、町内全世帯に1世帯5,000円、未就学児1人あたり3,000円の町内登録90店舗で使用できる地域振興券を配布し、94.33%換金率の6,169万3,000円余の換金額。

二つ目に、低所得世帯への給付金事業として、対象世帯1世帯あたり7万円の給付金を2,712世帯へ1億8,984万円の給付。

三つ目に、非課税世帯給付金事業として、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を2,607世帯へ7,821万円の給付。

四つ目に、住民税均等割のみの課税世帯への給付金事業として、対象世帯1世帯あたり10万円の給付金を600世帯へ6,000万円の給付。

最後、五つ目に、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童に対するこども加算として、対象児童1人あたり5万円の給付金を582人へ2,910万円の給付となっております。

6年度も同様の事業に取り組んでおりますが、事業内容の複雑さ、事務に職員等が非常に苦慮している状況でございますが、速やかな給付支給に努めていきます。ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、94ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費です。支出総額は8,759万円余となっておりますが、このうち総務課での支出総額は4万7,000円余で、総務課で所管しています固定資産評価審査委員会の経費であり、令和5年度におきましては審査申し出が1件あり2回の審査会を要しましたので、審査委員3名の日額報酬4万2,000円が主な支出となっております。

次に、100ページをお願いいたします。

2款4項1目選挙管理委員会費、支出総額30万5,000円余で、主に選挙管理委員4人の報酬です。

続きまして、2目選挙啓発費、支出総額10万6,000円余で、主に18歳到達者の新有権者への啓発品及び郵送料となっております。

次に、5目県知事及び県議会議員選挙費、支出総額131万2000円余で、令和5年4月9日執行の県議会議員選挙の5年度に要した経費で、今回は無投票となっております。

最後に、126ページをお願いいたします。

3款2項5目子育て世帯への臨時特別給付金費です。支出総額54万5,000円

余で、前年度から2億1,412万1,000円余の減額となっており、子育て世帯への臨時給付金事業の4年度完了による減額であり、22節償還金利子及び割引料につきましては、過年度子育て世帯生活支援特別給付事業補助金返還金54万5,000円余は、4年度補助金の精算返還金となっております。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。

それでは、主要項目のポイントのみご説明いたしますので、資料の2ページをお願いいたします。

資料の順に係ごとにご説明いたしますが、決算でご説明しましたことは割愛いたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず、人事秘書係からです。

2ページから3ページの1枠までの人事秘書係につきましては、主に職員等の給与管理から、人事評価、職員採用、機構改革、人材育成に関することを挙げており、令和6年度新規採用職員5名の採用、会計年度任用職員の勤労手当支給についての条例改正、人材育成に係る各種研修事項など、取り組みを進めました。令和6年度以降の今後、定年延長や社会情勢の変化への対応などに伴う職員等の定員、定数管理計画策定、職員採用試験も含めた見直し、遅れてはおりますが引き続き住民サービスの向上となる組織機構改革の取り組みなどを進めていきたいと考えております。

ここで、柳委員の質問2件にお答えしたいと思っております。

まず一つ目の、人材育成上、PDCAとあるサイクルの回転数は。また、Aはどう解釈しているのか。「アクション」または「アクト」、同じ意味に捉えがちだが方向性が少し違うと思う。「起こす」と「改善」の違い、何度も改善しながら育成することがサイクルと考えるかというご質問に対してお答えしたいと思っております。

このことにつきましては、全体的なことでお答えしたいというふうに思います。

この項目のおおもとにつきましては人事評価制度に基づくものであり、限られた財政状況、人員、人材の中で組織として成長し、住民サービスの向上を図っていくには、人材育成、人づくりが重要な要素と考えており、職員一人ひとりが自分の強み、弱みを自覚し、それを踏まえて自己能力を高める、気づき、考え、行動する、このことを育成し、支援することを基本とした育成型の人事評価制度を導入しているものです。この人事評価制度の中で職員一人ひとりが目標を設定し、目標達成のためにその目標を自主的に管理しながら、主体的に責任感を持って努力することを通して成果を上げることを目的とした目標管理を行っており、この目標管理の仕組みに計画、目標設定であるPlanのP、実施目標遂行であるDo、D、評価、検証、目標評価であるCheck、C、そして、改善見直し、目標改善であるAction、Aとして行っておるものでございます。このことで目標に挑戦する意欲の醸成、目標を達成する実行力を身につけ、業務に良好なサイクルを職員自ら生み出すことを期待して行っているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、二つ目の採用試験の見直しを行うとあるが、どのように見直すのかというご質問に対し、6年度の取り組み現状も含めてお答えしたいと思います。

現在、少子化に伴い採用年齢対象者の減少、これに全国的に公務員離れが懸念され、受験申込み自体が減少している状況であり、これ以降、一般事務でご説明いたしますが、本町の一般事務での受験申し込み状況につきましては、令和元年度47人、2年度44人、3年度41人、4年度32人と年々減少傾向でございました。試験内容も4年度までは1次試験を高卒程度以上の教養試験、性格特性検査、事務

特性検査、2次試験を集団討論、集団面接、作文、3次試験を個人面接としておりましたが、5年度から本町が求める人材の採用を行っていくということが重要であるということを踏まえ、面接対策をしっかりと訓練して来ている者に対して考えを問う質問ではなく、受験者の行動事実を問う質問と、その回答内容から受験者の能力、姿勢、態度等を評価する行動特性を見る面接へ変更し、見極める力をつけるために面接官研修も5年度から行い、5年度におきましては、1次試験は変わらず高卒程度以上の教養試験、性格特性検査、事務特性検査で実施し、2次試験を集団面接のみに変更し、3次試験を変更なしの個人面接としましたが、受験申込者数は33人と前年度と変わりませんでした。しかしながら、面接内容等を変更し、いい人材の確保に向けた取り組みが進められたというふうと考えております。

このことで5年度を振り返り、2次試験の集団面接では一人ひとり深掘りする時間が不足したこと。5年度受験申込者数も伸び悩んだことから、今年度6年度におきましては、1次試験の内容も公務員志望の新規学卒や社会人でも幅広く受験できるよう基礎的な内容が出題され、特別な対策などが不要である職務能力試験と公務員としての適応性などを見る職務適応性検査といたしました。それと、これまでと同じ事務適性検査で実施変更をしております。採用試験の実施回数もこれまでは年1回の実施でしたが、前期の7月と後期の9月と、今年度につきましては年2回実施、2次試験は個人面接に変更、3次試験はこれまでと同じ個人面接を行いますけれども、受験申し込みも5年度までは紙ベースのみの持参、または郵送受け付けとしていたものを、今年度6年度におきましてはインターネットの受験申し込みサイトを活用し、原則、この申し込みサイトからの受け付けと変更し、採用試験2回の合計受験申込者数は86人と増加となりました。併せて採用試験を年2回に変更したこともあり、インターネット活用により事務効率化も図ったところです。

また、受験申し込みサイトでは、若手職員の現状の声や一緒に働きましょうなどのメッセージも出しているところです。どの自治体におきましても、まずは採用試験に受験申し込みをしてもらうため、そしてよりよい人材確保のために様々な職員採用試験や受験申し込みのための工夫を行っております。

本町においても、今後も受験申込者の増加、本町が求める人材の確保のために適宜職員採用試験等の見直し工夫を行うとともに、採用試験の内容だけでなく、働く職場のよりよい環境づくりなどの取り組みに努めていきたいというふうにも考えております。

次に、資料の3ページ、2枠目から8ページの行政政策係と兼務の地方創生戦略室です。

区長会関係事務から広報広聴、行政評価、政治倫理審査会、選挙関係、合併20周年記念事業、臨時的な新型コロナ交付金事業などの取り組みと幅広く業務を行っております。

行政区長につきましては町とのパイプ的役割を担っていただき、感謝している状況です。近年は、核家族化や転入による世帯数の増加により、行政運営と同じく各行政区での課題も多様化しておりますので、今後、課題に対する研修会等の開催も引き続き検討していきたいと考えているところです。

町からの情報発信は、住民との情報や課題を共有しながらまちづくりに参画してもらう大切な一つでございますので、今後も広報紙をはじめ、ホームページなど、各媒体を活用しながら幅広い周知啓発の取り組みに努めていきたいと考えています。

選挙につきましては、選挙の大切さを伝えるための小中学生からの指導教育とともに、18歳到達者の高校生への政治、選挙に関心を持ってもらう主権者教育など

を含め、投票率向上対策に努めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、決算書で説明いたしましたとおり、六つの事業を行い、物価高騰などにより対策を図り、住民生活への支援策、地域経済の活性化に寄与する取り組みを行っております。6年度も同様な事業に取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、柳委員と木村委員の質問にお答えいたします。

まず、柳委員の世帯数減少行政区の合併支援の対策をどのように考えているのか、世帯数増加行政区の分割の方法は考えていないかというご質問でございます。

直近では令和5年6月定例会での奥村議員の一般質問でもお答えしておりますが、本町における行政区の合併は、平成20年4月1日に当時の小路区、勝山区、陣高区、一八区の4区で合併された三並区を最後に、現在まであっていないことは議員ご承知のことと思っております。また、行政区合併についての相談等は現在受けていない状況でございます。地域においては人口減少や高齢化により従来からのコミュニティ機能が低下し、維持していくことが危ぶまれる状況が見受けられる地域もあるかと思えます。

地域における暮らしの安心を支えてきたコミュニティの維持などが求められる一方で、小規模・高齢化する地域では担い手の不足をはじめ、多くの課題に直面している状況でもあろうかと思っております。コミュニティの維持など図る上では地域住民の皆さん自らが地域の現状を把握し、地域の将来について認識を共有することが大切であり、その中で校区内や歴史的つながりがある地域同士などで地域間の相互扶助や連携を行っていくことも一つの重要な対策となってくると考えております。そういった意味でも行政区の合併は地域の方々が自主的に推進するものであり、行政区には歴史や伝統がございますので、町が強制的に推進すべきものではないと考えておりますが、まずは地域からの自主的な合併等の相談などがあれば助言等を含めた支援、それ以外の支援が必要なときはその状況に応じて県と一緒に席に着きたいというふうを考えております。

また、世帯数増加行政区の分割については、現在考えてはおりません。

次に、木村委員の資産等報告書の記載事項等を見直すべきとの意見について説明をというお尋ねです。

筑前町政治倫理条例の柱となる資産公開制度は、対象者の毎年の資産状況や納税状況を正確に把握し、資産形成の推移を明らかにすることで町政に深く関わるものとして町民の信頼に応えるものであり、そのため、資産等報告書には透明性及び確実性が求められております。

筑前町政治倫理条例第5条において資産等報告書に記載すべき事項が規定されておりますが、透明性及び確実性を図っていく上で記載すべき事項の見直しが必要ではないかという意見が筑前町政治倫理審査会から出されているところでもございます。

具体的に申し上げますと、預貯金について普通預金の審査が必要ではないかという委員からの意見が出ているのも現状でございます。このことも含めまして、項目の追加だけではなく、現在ある項目の削除も含めて近隣自治体の実施状況などを踏まえ、委員会として検討をされている状況でもということをお伝えしておきたいと思っております。

最後に、今年度は合併20周年を迎えます。先ほど申し上げましたとおり、この記念すべき節目の年に町民とともに祝い、融和と一体感をより深め、21年のスタートに向けてさらに本町が発展することを念頭に、合併20周年記念事業の取り組

	<p>みを進めていきますので、引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で総務課の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>成果と課題の2ページでお尋ねします。</p> <p>人事秘書係の5年度採用試験、保育士の方の採用試験3回計画したんですが、残念ながら1人しか採用されていないということで、保育士の数は大丈夫なんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>保育士の採用につきましては非常に苦慮している状況でございます。募集をかけたとしてもなかなか応募がないという状況でもございました。それで、5年度は3回行いました。うち2人申し込みがありまして、1人を採用したところでもございます。それでも保育所につきましては、保育士の正規職員ですね、保育士は不足している状況でもございますので、今年度も引き続き募集を行って、採用試験を行っている状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>原口委員</p>
原口委員	<p>成果と課題の4ページでございます。</p> <p>行政評価制度でございますけれども、将来の課題で職員の事務負担軽減という言葉が昨年も同じような課題がされてあったようですけれども、5年度にどのような取り組みをされたのかお尋ねいたします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政評価制度につきましては、一つのエクセルを活用した部分で事務作業を行っておるんですけども、その部分について非常にちょっと、入力やり方、集計の仕方、いろいろ事務に負担がかかっておりますので、そこを見直しをしていこうといったところで課題に上げていたところです。5年度につきましては、その部分についての、業者に委託している部分もございましたので、その辺の相談等も行っているところでもございます。</p> <p>実質的には5年度大きな改修は行っておりませんが、今年度につきましても、そういった部分の見直しを行いながら、次年度に向けた行政評価の集計のやり方、入力仕方、そういった部分を現在検討しているところでもございます。4年度から5年度につきましてはそういった部分ではシステムの変更、事務作業等については何ら影響もありませんでしたので、課題として上げさせていただいているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>成果と課題の2ページです。</p> <p>人事秘書係の組織機構改革事務、大体いつ頃を目途に全庁の機構改革を目指しているのかお尋ねします。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。</p>

	<p>昨年度の河内議員の一般質問でもお答えしたと思っておりますけれども、ある程度の組織自体というのは、決定ではございません、練ってはおりますが、そのときにもお答えしたと思っておりますが、そういった部署を本庁への配置やそのほかの配置というふうに考えますと、限られたスペースの中でのその部署の配置となります。そういったことを考えますと、やっぱり公共施設のスペース、限られたスペース、それから、職員が参りますのでその分お客さんも当然増えてまいります。そういうことを考えれば駐車場の関係も考えなくてはなりません。そういった部分を合わせていろんなことを、やはり課題が一つ一つ組織を見直す、配置先を考える、そういったことを考えれば、いろんな課題がまた付与して、付与というか、新たに出てきたところでもございます。</p> <p>まずはそういった部分を確実に解決ができる方策をとらないと意味がないというふうに考えておりますので、今、お尋ねの、じゃあいつからやるのかというのは、ちょっとその辺りも正直見えてないというのが現状でございます。</p> <p>ただ、住民が求めるサービスの向上、それから職員の事務効率化における事務の効率化を図る組織、そういった部分については、随時、適宜練り直してはおりますけれども、そういった部分の配置、駐車場、そういった部分も含めてトータル的に解決した上で、方向性が見いだした上で、やはり打ち出すべきものだと考えておりますので、そういった部分の方向性が見えたときに何年度とか、何年何月からとかという形をお示ししたいというふうに考えます。</p> <p>現実的には、お答えになってないかもしれませんが、そういった部分を練り直しをしておりますので、何も考えてなく引き続きそういった部分の作業は行っておりますが、そういった部分がまだ見いだせてないというところでのお答えとさせていただきます。</p> <p>どうかご理解をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で総務課を終わります。</p> <p>先ほどの河内委員の交付部数の件で、山本議会事務局長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>先ほどの河内委員の「議会だより」と「広報ちくぜん」の印刷部数の差の件でございます。</p> <p>総務課が発行しております「広報ちくぜん」につきましては、町内の世帯以外にも配布をしているということでございます。例えば事業所や、あと関係する官公庁等々に配布しているということで、その差の数字でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>出納室の説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>それでは、出納室の令和5年度決算及び主要施策の成果についてご説明いたします。</p> <p>まず、決算のほうから説明いたします。</p> <p>タブレットの決算書、70ページをお開きください。</p> <p>歳出、2款1項4目会計管理費です。支出済額670万9,000円余でございます。会計年度任用職員の報酬をはじめ、決算書の印刷製本に係る需用費、口座振替</p>

	<p>等の公金受払手数料に係る役務費、指定金融機関の人件費負担金など、経常的な経費が支出の主なものとなっております。</p> <p>簡単ではございますが、決算の説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明いたします。</p> <p>タブレットの成果と課題の9ページをお開きください。</p> <p>出納室の主要施策として、基金運用業務を挙げております。施策の方向性としましては、筑前町公金運用指針に基づき公的資金の確実かつ効率的な運用を行うことを前提とし、施策を展開しております。具体的措置としましては、元本の安全性、資金ニーズに対応できる流動性を常に確保し、より効率的な運用に努めるものとし、国債、地方債、政府保証債等の公共債により運用収益の向上を図りました。</p> <p>成果としましては1,201万円余の運用益を得ております。</p> <p>将来の課題につきましては、令和5年度は金融緩和政策による超低金利が続く中、債券利率の変動を見極め、国債の購入を行うことができたことで利子収益が前年度の利子収益を上回ることができました。</p> <p>一方で、保有債券の売却や入れ替えについては利子変動に応じて債券価格が変動するため、売却益の獲得には難しいものがありました。当面大きな運用益の向上は難しい面がありますが、本年3月には日銀のマイナス金利政策が解除され、7月末には政策金利の引上げが決定するなど、今後の金融政策の動向を注視しながら金融機関等からの情報収集に努め、安心確実に効率的な基金運用を図っていきたくと考えております。</p> <p>以上で出納室の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で出納室を終わります。</p>
委員長	<p>企画課の説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>それでは、企画課の決算についてご説明をさせていただきます。</p> <p>決算書の76ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項19目企画費です。職員、会計年度任用職員等の人件費を除く企画課所管の支出額は1億2,447万円余でございます。</p> <p>主に、ふるさと応援寄附金に関するもの、総合計画に関する事務、広域地域振興に関する活動、祭りやイベントの補助、ボランティアセンター運営等に要する費用ほか、公用車管理等の庶務的経費になります。令和5年度は、ふるさと応援寄附金に関する経費として返礼品並びに配送料が5,865万円余、カード決済手数料が34万円余、ふるさと納税促進委託料2,217万円余となっております。委託料の内容は、インターネットによる寄附受付6サイトの運営費、返礼品や事業者の開拓、サイト掲載支援などの事業推進委託料です。</p> <p>柳委員ご質問の報償費の執行残ですが、寄附金額を2億円を目標に予算化しておりましたが、結果的に1億5,052万円余となりましたので、返礼品等経費の不用額が出ております。寄附のピークは12月ですが、その後も継続的に寄附受け付けをしております。補正の判断はスケジュール上12月末の時点になりますので、見込みが難しく補正はしておりません。</p> <p>同じく委託料として、総合計画後期基本計画策定に向けた住民アンケート調査を</p>

行いました。382万円余です。ボランティアセンターの運営委託料として479万円余となっております。

次のページをお願いいたします。

柳委員ご質問の地域力創造アドバイザーにつきましては、令和4年度に引き続き、外部専門家として企業版ふるさと納税に関する企業訪問やプロモーション活動などの支援、また、国の施策に関する情報提供や相談、町長への政策アドバイスなどをお願いしております。360万円余の委託料となっております。企業版ふるさと納税促進委託として、寄附希望企業とのマッチング業務を3事業者3名の個人事業主と契約をし、寄附実績に応じ305万円余を支出しました。

18節負担金補助及び交付金は、広域地域振興に関する各種団体の負担金や町内祭りなどの補助金を支出しております。令和4年度からの変更点として、商工会主催の筑前町産業フェスタ、城山マルシェ、また、中断していました夜須高原感謝祭の補助を行いました。

次に、決算書、84ページをお願いいたします。

2款1項23目コミュニティ推進費です。支出額810万円余です。ちくぜん少年大使館の施設運営管理費が主なものとなります。予備費の充用につきましては、大使館のエアコン室外機が故障し緊急対応を要しましたので、55万円を充用しております。南部地区コミュニティ運営協議会活動への助成につきましては14万円余を支出しております。

続きまして、24目男女共同参画推進費です。

まず、記載の訂正をさせていただきます。1節報酬の備考欄、男女共同参画苦情処理委員日額報酬と記載されておりますが、正しくは、男女共同参画推進審議会委員でございます。恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

それでは、説明に移ります。

84ページから86ページにかけて、人件費を除く事業費が576万円余です。男女共同参画プランに基づく事業の実施、男女共同参画センターの運営管理が主なものです。男女共同参画推進事業として、講座やコンサート、映画上映等の実施で講師謝金、次のページの託児、保険、資格取得講座委託料、使用料等合わせて107万円余の支出。また、DV等相談窓口の委託で43万円余の支出となっております。その他はリブラの施設管理費になります。修繕費としましては、ロビーのガラス取り替え、誘導灯の交換等を行いました。

決算書の90ページをお願いいたします。

2款1項29目公共交通活性化対策事業費、支出額6,198万円余です。主なものとして、令和5年度は法定協議会の設置、地域公共交通計画の策定、オンデマンドバスへの移行に要する経費、バス待合所、駐輪場の管理費と繰越事業の篠隈新道バス待合所設置工事などになります。

バスの運行経費は、車両の法定点検、修繕費、燃料費などで497万円余、巡回バス運行委託料が1,239万円余、オンデマンドバス運行等に関する経費が2,629万円余、移行に伴う乗降所整備やラッピング、回数乗車券などの印刷費など、285万円余の支払いとなっております。防犯カメラにつきましては、新たに山隈駅に設置をし、1月からの3か月分の支払いとなっております。備品としまして、パソコンを購入しております。オンデマンドバスの運行予約の確認等をシステムで行うため、運行事業者に貸与をしております。地域公共交通会議に対する負担金としましては、地域公共交通計画策定に対する国補助が法定協議会を対象としているため、町から法定協議会に負担金として支出をしたものです。最後に、繰越事業として篠隈新道バス待合所設置工事を行っております。

次に、92ページをお願いいたします。

2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。企画課では18節負担金補助及び交付金として甘木鉄道に対する支援を行いました。燃料等物価高騰分を沿線自治体で負担し、84万円余の支出となっております。

次に、決算書102ページです。

2款5項1目統計調査総務費330万円余の支出です。令和5年度は住宅土地統計調査、経済センサス調査区管理に関する経費になります。主に会計年度任用職員の人件費、調査員報酬、通信費、消耗品などになります。

次に、決算書の150ページをお願いいたします。

6款1項3目観光振興費です。支出額290万円余です。令和5年度は、町のPRとして情報誌等への広告掲載に12万円余、例年登山道の草刈り等を委託しており、九州自然歩道、砥上岳、目配山、合わせて52万円余の支出を行いました。また、登山者の安全確保のため、方向指示などの案内板の整備や草場川の桜並木の見学者に対する注意喚起看板の製作を行いました。

備品購入については、航空法によりドローンを飛ばす場合は機体情報の登録とその情報を発信する装置の搭載が義務づけられたため、外づけのリモートID機器を購入しました。

観光関係の各種団体負担金は例年並みの支出となっております。広報や冊子掲載、イベント開催など、観光情報の発信に連携をして取り組んでおります。

次に、決算書、162ページをお願いいたします。

8款1項1目常備消防費です。広域消防の筑前町負担分として4億2,816万円余を支出しております。

以上で決算書の説明を終了させていただきます。

続きまして、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。

企画課企画調整ふるさと納税係から順に、主なものについてご説明します。

資料の10ページをお願いいたします。

まず、総合計画策定事務です。令和2年度からの第2次総合計画に基づく事業の進捗把握等を行っております。令和5年度につきましては、後期基本計画策定のための住民アンケート調査を実施しました。現在は、前期計画の検証等の取りまとめ、審議会における審議などを実施しております。

また、広域的な地域振興として甘木・朝倉広域市町村圏事務組合、県南総合開発促進協議会などにおいて、関係機関、構成自治体等と連携し、要望活動等の取り組みを行っています。県南による提言活動、広域圏の県知事提言活動ともに、当町の課題解決を目指して関係部署との連携を図りたいと考えています。

次に、甘木鉄道に関しましてです。鉄道の安全輸送のため、車両等設備の整備に国、県、沿線自治体と連携して取り組んでいます。令和7年度から車両の更新が計画されており、自治体負担の増加が予想されております。国の補助制度活用を検討しているところです。

11ページをお願いいたします。

令和5年度ふるさと応援寄附金は、掩体壕のクラウドファンディングを含め1億5,052万円余の寄附が寄せられました。寄附サイトの内容を充実させるため、返礼品のサイト掲載や見せ方、返礼品開拓などの業務を新たな業者と契約しております。寄附額の低迷に関してもデータ分析や寄附者の傾向等を協議しながら、改善できる部分から取りかかっております。今後も制度の適正運営を図り、寄附推進をしていきたいと考えています。

次に、国際交流に関しましてです。

寺原委員ご質問の外国人の生活支援につきましては、外国人住民の増加を受け、生活に必要な情報の多言語化などの支援を検討しています。町では民間団体による国際交流活動が盛んとは言えず、団体との連携や支援は行っていない状況です。まずは窓口の外国語対応、配布物の多言語化などから取り組みたいと考えています。

公共交通活性化対策といたしまして、令和5年度末に地域巡回バスからオンデマンドバスへの移行を行いました。体験乗車期間の利用件数は6,069件でした。年度末時点での会員登録数は750人です。令和6年4月から遠距離の通学利用、10月から本格運行となります。乗車データや利用者アンケートを活用し、公共交通会議において検証しながら、公共交通の維持向上を目指します。

寺原委員及び木村委員からご質問がありました、有償運行となった現在の状況につきましては、令和6年7月現在で会員登録数909人、4月からの利用件数は累計で4,254件、有償運行になってからの一月あたりの平均利用件数は1,063件となります。うち小学生の登録は100人ほど、4月からの利用件数は973件です。この数値には通学利用以外の利用も含まれております。

次に、資料12ページをお願いいたします。

公共交通の利用促進としてバス停や駅の待合所、駐輪場等の管理を行っています。甘木鉄道の三つの駅に防犯カメラを設置する計画で、5年度につきましては山隈駅に設置をしております。

次に、広域観光及び観光総務事務から観光施設整備業務までが観光関係の事務となります。県や筑後地区などの観光関係団体に参加し、観光情報誌やSNSによる情報発信、イベント参加などに連携して取り組んでいます。観光施設整備としまして、登山道の整備など、宿泊税交付金を活用して行っています。

柳委員からのサイクルロード整備のご質問ですが、現在のところ、サイクルロード整備の構想はありません。整備の程度にもよるとは思いますが、道路の所有者や整備費用、維持管理などが想定されます。整備の事例等あれば研究させていただきたいと思っております。

観光関係につきましては、町独自の情報発信基盤を整え、様々な情報の収集、最新情報の発信、町のPR動画の制作などに取り組んでいきたいと思っております。

次に、移住相談に関するものです。

寺原委員のご質問ですが、移住相談窓口を企画課に置き、各課と連携し相談対応を行っています。相談の多くは、移住に関する補助金等に関するお問い合わせです。また、県の移住ポータルサイトや情報誌への町施策の情報提供、若い世代や子育て世帯をターゲットにした移住ガイドブックの配架などにより、町の魅力の発信をしています。引き続き情報発信を行っていききたいと思っております。

次に、13ページをお願いいたします。

令和5年度から3名の地域おこし協力隊が起用され、教育課、農林商工課、大刀洗平和記念館でそれぞれの任務にあたっています。隊員同士の交流や協力隊関連の各種研修、情報提供などの支援を行っています。

寺原委員ご質問の隊員の活動の周知につきましては、まず、着任時に関連する地域や団体、地元住民の方に対する活動の理解は現課にて対応しております。今後、活動報告の機会を設ける予定ではありますが、どのような形で行うかは隊員と協議してまいりたいと思っております。また、任期終了後の定住について、柳委員からご質問がございました。地域おこし協力隊制度の課題の一つに挙げられている、任期終了後の出口が見えず不安を抱える隊員も多いという現状は、しっかり捉えて受け入れをしております。活動や定住に関し、サポートは欠かせないという共通認識の上で、隊員とのコミュニケーション、意向を踏まえた支援をしていきたいと考

えております。

次に、企業版ふるさと応援寄附金です。

令和5年度の寄附実績は、29企業から1,595万円の寄附を受けております。寄附希望企業とのマッチングを事業者及び個人事業主に委託し、実績につながっていると思っております。内閣府によるマッチング会にも積極的に参加し、戦跡保存活用事業への寄附を中心に活動をしてまいりました。

次に、光ブロードバンド整備事業です。

令和4年度に民間通信事業者により整備が完了し、町の設備からの移行を令和6年度末を目指し、利用者や住民への説明や問い合わせ対応を行ってきました。既存のサービス利用者の移行率は75%ほどですので、新サービスへの移行を促していきたいと思っております。

原口委員のご質問にありました移行されない要因につきましては、調査はしておりませんが、広報紙掲載等により移行期限や早めの意向についてのお知らせをしております。また、現サービス事業者であるケービレッジは利用者を把握しておりますので、移行を促すようお願いしているところです。

次に、資料14ページをお願いいたします。

コミュニティ男女共同参画係になります。男女共同参画推進業務です。

男女共同参画社会基本法のほか、DV防止法、女性活躍推進法に基づく基本計画と位置づけ、プランを策定しております。現在、第4次男女共同参画プランに基づき各種施策の推進と進捗管理、検証等を行っております。男女共同参画センターを拠点施設と位置づけ、啓発や講座、相談事業に取り組みました。困難女性の支援につきましては、令和8年度からの次期プランに組み込んだ策定を検討しております。

15ページをお願いいたします。

筑前町ボランティアセンターの設置運営を社会福祉協議会に委託をしております。ボランティアセンターでは、ボランティアの依頼に対するマッチングを行うとともに、人材育成、ボランティア意識の啓発などを行っております。ボランティアセンターの運営状況については、そちらに記載のとおりです。定期的な情報共有、意見交換により連携して取り組んでおります。

次のコミュニティ推進業務につきましては、地域コミュニティの活性化や身近な課題の解決に向けた取り組みの支援を行います。令和5年度はコミュニティセンター助成事業の申請を行いました。

寺原委員ご質問のコミュニティ組織の見直しにつきましては、これまでも様々にご意見をいただいております。南部5地区をモデルに10年ほど取り組みを継続し、この間、行政区長研修や出前講座、個別の働きかけによる他地域のコミュニティ形成を試みてきましたが、新たなコミュニティ組織の立ち上げには至っておりません。南部地区コミュニティでは活動が継続されていますが、地域住民の意識、人材の確保や各行政区運営との重複で、特に役員の負担が増えているという課題も出ております。

町では各区自治組織が地域に根差し、防災や見守りなどの活動にしっかり取り組まれていることもあり、その枠を超えたコミュニティの枠組みがなじまず、受け入れがたいのではないかと感じられます。その一方で、組織運営や活動継続の課題を抱える自治会も出てきている現状もあります。

少子高齢化、人口減少、災害対応などの課題解決を図るために、地域が行政と協働で取り組む主体性やコミュニティの枠組みの理解を進める必要があると思っております。

最後に、統計調査事務です。

	<p>国からの委託業務として、統計法等に基づく各種統計調査が実施されています。令和5年度は住宅土地統計調査を実施、その他、経済センサス、農林業センサス、国勢調査の調査区管理や準備等を行いました。</p> <p>以上、企画課からの説明を終了させていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりました。質疑に移ります。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>成果と課題、11ページのふるさと応援基金の項目でございますけれども、寄附額が令和4年度より5年度では大きく減少いたしております。ふるさと応援基金が貴重な自主財源であることは十分承知しておりまして、また、今後もこの基金を活用しての事業を大きく展開をしていただきたいと思いますところでございます。</p> <p>そこで、将来の課題のところ寄附金額が低迷しているため、改善すべき点は速やかに正していくとあります。この説明もされたかと思いますが、どのような改善すべき点があるのかをお尋ねします。</p> <p>そして、そのことで、中期財政計画にありますけれども、年間1億円の積み立ての目標がございます。達成に向けてどのように努力をされるのか、併せてお尋ねいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度、寄附額が伸びなかった一因に、法改正がありまして、その分でちょっと一律に寄附金額を上げたという経緯がございます。その分につきまして、今は一つずつ見直しをしているところです。一律で上げたのについて、一個一個個別に見直しをしているところです。</p> <p>それと、主力返礼品になるものということで、みんなで協議をしまして、力を入れる商品について今開拓をしているところでございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>大まかには分かるんですけど、この書き方からいうと、もう既に改善すべき点があるというふうに認識してあるのかと思っています。その点をじゃあ来年度にどういうふうに展開されようとしているのか、意気込みをお尋ねいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えします。</p> <p>今現在取り組んでおりますのは、主力返礼品の開拓です。今まで一つしか出していなかった商品について、五つほどのバリエーションを考えて、いろいろ、そういったことから地道に取り組んでいるところです。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>奥村委員</p>
奥村委員	<p>今の質問の関連でございますけど、本町は減少傾向にあるということですが、全国的にはどういう傾向にあるのでしょうか。まず、それをお尋ねいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全国的には寄附をされる方は増えているということで、寄附額も上がっているようでございます。ただ、自治体によって寄附金額っていうのには差があるような状況でございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>全国的には増えているという、増加傾向にあるという回答でございましたけども、じゃあなぜ本町が減ったのか、その要因ですか、そこら辺考えられるものをお尋ねいたします。</p>

委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>要因はいろいろあると思いますけれども、うちの主力だったイチゴが県の共通返礼品になったことで、やはり寄附額が一度低迷しております。そこからの回復がなかなか見込めないというか、主力返礼品がないような状態の中で、ちょっと低迷を続けているというところです。</p> <p>あとは、先ほども申し上げましたけれども、総務省の法規制のほうがちょっと厳しくなりました、寄附金額を上げているというところで、そこも原因なのかなと思っております。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>来年度は目標を2億数千万円って掲げてありますけれども、その内容ですか、その目標の詳しい部分、どうしてそういう2億数千万円に上げる計画が立っているのか、そこをお尋ねいたします。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>6年度の予算の目標額ということですよ。試算をした時期が当初予算編成時期であって、そのときの実績と見込みに応じたもので、その目標額になってしまいましたけれども、もちろん目標として目指すのは今までの一番多かった寄附額のところを超えていきたいという目標がございます。そのために今、主力返礼品になろうとしているような商品も開発しておりますので、努力していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>池松委員</p>
池松委員	<p>成果と課題の10ページの町民アンケートなんですけど、町民アンケートは町のことに関心を持ってもらうということにもつながると思いますが、1,500名のアンケートで回収率41.8%ということなんですけれども、これは回収率高いのか低いのかというのをどう考えられているかということと、今後、町民アンケートを行ったときに、回収率を上げるためにはどうしたらいいかというところをお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>回収率が適正かどうかということだと思います。一般的に3割ほどの回収率があればアンケートとしては一応参考にできるというようなふうに思っております。</p> <p>あと、その工夫ですけれども、インターネット回答を取り入れております。また、前回のときよりも設問数を少し減らして、回答しやすい、協力していただけるような感じに持っていったらいいんですけども、そういった努力をさせていただいております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で企画課を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時から再開をします。</p>

(11:41)

再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委 員 長	大刀洗平和記念館の説明を求めます。 大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>こんにちは。</p> <p>それでは、大刀洗平和記念館の令和5年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。</p> <p>本来であれば、令和5年度は企画課の所管ではございますが、令和6年度体制で大刀洗平和記念館からご報告いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最初に、決算についてご説明いたします。</p> <p>決算書、76、77ページをお願いします。</p> <p>2款1項19目企画費でございます。支出総額は2億415万4,000円余となっておりますが、このうち大刀洗平和記念館での支出総額は29万5,000円余です。これは、大刀洗平和記念館で所管しております平和推進事業等の経費で、平和の碑の集いの献花用の花やピースキャンドルのキャンドルなどの消耗品、戦跡掩体壕周辺の草取りや清掃等の管理委託料、大刀洗飛行場平和事業推進協議会の負担金、朝倉原水爆禁止協議会助成金等を支出しております。</p> <p>ここで柳委員から事前質疑がありました朝倉原水爆禁止協議会助成金の在り方は2団体あるようだがにつきましては、朝倉原水爆禁止協議会が実施されている平行進などの活動に対し、町の理念とする恒久平和の取り組みと認め、助成しております。</p> <p>続きまして、78、79ページをお願いします。</p> <p>20目平和記念館費です。支出総額7,326万7,000円余、前年度比654万円余の減でございます。支出内容につきましては、会計年度任用職員12名、地域おこし隊協力隊1名の人件費、企画展や記念館のPRに関するもの、記念館の光熱水費や清掃委託料などの施設管理費、戦跡掩体壕の保存整備のための設計業務委託費等が主なものです。</p> <p>主な減額の要因としましては、80、81ページの17節備品購入費が1,131万1,000円余の減となっております。これは主に、令和4年度に「震電」の実物大模型を購入した費用1,100万円が減少したものです。</p> <p>次に、令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。</p> <p>決算審査特別委員会資料、16ページをお願いします。</p> <p>主なものをご説明いたします。</p> <p>まず、大刀洗平和記念館運営企画費事務です。大刀洗平和記念館は、町の理念である「食に感謝し平和を願うまち」を目指して、町の責務として、大刀洗飛行場の歴史と平和の大切さを語り継ぐ施設として運営しています。当館を円滑に管理運営し、来館者を確保するため、令和5年度も魅力ある展示、分かりやすい解説、朗読等に努めました。令和5年度の来館者数は前年度から1万5,895人増の9万7,646人、うち、修学旅行等の学校数338校、児童生徒数2万5,966人がご来館いただきました。</p> <p>寺原委員から事前質疑がありました、入館者数はほぼ1万6,000人増加しているが、来館学校数が16校、児童生徒数が3,100人以上減となっている理由はにつきましては、高校の修学旅行でのご来館学校数、生徒数が大幅に減少したことが主な要因です。これは、令和5年5月のコロナ5類移行により、コロナ禍で自粛し</p>

	<p>ていた行き先をコロナ前に戻されるようになったことが影響しているものと考えられます。</p> <p>将来の課題としましては、安定的な入館者の確保、近年の猛暑による館内の暑さ対策などの施設改善、ボランティアの確保、職員体制の強化などでございます。</p> <p>木村委員から事前質疑がありました、専門の職員配置など職員体制の強化とあるが具体的に説明をつきましては、記念館はこれまでの取り組みや「震電」効果もあり、全国各地からご来館いただいております。知名度も徐々に上がってきており、大刀洗飛行場だけでなく、大刀洗に関連するものや航空技術に関連するものなど、より専門的なお問い合わせがマスコミや各種専門家、個人の方から増えてきています。現在は、有期雇用の学芸担当を中心に、寄贈された書籍や国の機関のホームページから公文書を検索したり、類似施設や外部の有識者に確認するなど、分かる範囲でできるだけ対応するように努めているところです。</p> <p>次に、戦跡保存公園整備事業です。当館周辺に点在する大刀洗飛行場関連の戦跡は、当時を物語る貴重な戦跡資料です。特に高上地区にある掩体壕は希少な戦跡であり、保存整備を進めております。令和5年度は掩体壕整備に向け設計業務を委託し、令和6年度に着手できるよう準備を進めてまいりました。また、整備費用につきましてもデジタル田園都市国家構想交付金やクラウドファンディングによる寄附など財源確保に努めました。クラウドファンディングでは334人の方から699万円のご寄附を頂いております。今後は貴重な戦跡としてフィールドワーク事業に活用していくために、ガイドボランティアの募集、育成など、フィールドワークボランティアの体制の充実が課題です。</p> <p>最後に、柳委員から事前質疑がありました、決算書28、29ページ。</p> <p>15款1項2目5節平和記念館入館料の500万円余減額につきましては、平和記念館入館料の予算現額4,328万4,000円と、調定額3,805万円余との差が500万円余でございます。令和5年度は福岡県の子ども美術館・博物館無料鑑賞事業に参加しております。これは、小中学生の入館料を無料にするもので、小中学生の入館料相当額が県より補助されています。小中学生の入館料相当分847万8,000円が県補助金の収入となりましたので、予算額より調定額が減収となったものです。</p> <p>以上で大刀洗平和記念館の説明を終わらせていただきます。 よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。 木村委員
木村委員	昨年度の来館者数が1万5,000人ぐらい増えているということで、現在のその人数でやっていって支障がないのか、お願いします。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	お答えいたします。 今いる体制でできる範囲で対応させていただいているところでございます。また、今後必要になる場合もあるかもしれませんが、またそのときにはご相談、検討をさせていただきたいというふうに思っております。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 河内委員
河内委員	成果と課題の16ページです。 上から3番目、大刀洗平和記念館ブラッシュアップ研究員事業で、将来の課題として、学芸員の資格を持つ職員が有期雇用となるため、有期雇用後の体制が課題で

	あるとありますが、再雇用はできないんですか。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど専門の職員配置のところでもお話ししましたように、記念館では大刀洗に関連するものや航空技術に関連するものなど、より専門的なお問合せが増えているところです。事務継承のこともございますので、有期雇用ではなく、有期雇用以外の雇用も検討しなければならないというふうに考えているところです。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で大刀洗平和記念館を終わります。</p>
委員長	<p>財政課の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>財政課の決算についてご説明させていただきます。</p> <p>決算書の66ページをお開きください。</p> <p>2款1項1目一般管理費です。財政課の所管につきましては、10節需用費の消耗品のうち1,203万7,000円余です。学校を含めた庁舎全部署のコピー用紙、事務用品などを財政課で一括購入しているものです。前年度より192万6,000円の増です。</p> <p>70ページをお願いいたします。</p> <p>3目財政管理費です。主なものは12節委託料の財政会計システム改修委託料121万円及び財務書類4表作成支援業務委託料441万1,000円です。</p> <p>5目財産管理費です。支出済額1億3,759万2,000円余です。前年度より3,725万5,000円余の増です。</p> <p>72ページをお願いいたします。</p> <p>増額の主な要因は、16節公有財産購入費2,385万7,000円余の役場本庁舎東側駐車場整備のための用地取得費です。</p> <p>6目財政調整基金から、74ページの17目そったく基金までと、ページが飛びまして、92ページの37目観光振興基金費、さらに飛びまして、94ページ、39目新型コロナウイルス感染症対策基金費、40目企業版ふるさと応援基金費までが基金積立金でございます。</p> <p>それでは、72ページに戻っていただきまして、元金積立の大きなものをご説明させていただきます。</p> <p>9目地域振興基金に前年度決算余剰金及びまちづくり支援自動販売機の売上募金から積立金2億9,384万6,000円余。</p> <p>74ページをお願いいたします。</p> <p>10目公共施設等整備基金費に積み立て9,945万7,000円余。</p> <p>13目多目的運動広場整備等基金費に積み立てとして、国有提供施設所在市町村助成交付金1,903万8,000円。</p> <p>15目ふるさと応援基金費にふるさと応援基金から経費を差し引いた額とガバメントクラウドファンディング寄附金を積立額として6,853万円余です。</p> <p>飛びまして、94ページをお願いいたします。</p> <p>40目企業版ふるさと応援基金費に1,378万6,000円余の積み立てを行っております。</p> <p>80ページをお願いいたします。</p>

	<p>21目行政情報処理費です。支出済額1億8,262万円余です。前年度より8,142万5,000円余の増です。</p> <p>82ページをお願いいたします。</p> <p>支出の主なものは電算システムと保守の委託料及び使用料ですが、増額の主な要因は12節委託料で、ガバメントクラウドリフトとして基幹システムOS切替業務委託料4,563万9,000円及び18節負担金補助及び交付金、光ファイバー設備譲渡負担金2,995万5,000円余となっております。</p> <p>飛びまして、144ページをお願いいたします。</p> <p>5款1項3目農業振興費において、農業集落排水事業分として18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金8,497万1,000円、23節投資及び出資金の下水道事業会計出資金1,050万6,000円です。</p> <p>158ページをお願いいたします。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費において、公共下水道事業分として、18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金4億9,709万3,000円、23節投資及び出資金の下水道事業会計出資金2億8,121万8,000円です。</p> <p>216ページをお願いいたします。</p> <p>11款公債費です。13億5,007万円余の元利償還を行っております。前年度より2億285万3,000円余の減額です。要因といたしましては、令和4年度は町債残高の縮減のため繰上償還を行ったことによるものです。</p> <p>13款予備費では2,269万3,000円を充用しております。主なものは、2款1項1目一般管理費の能登半島地震義援金へ200万円、2款1項10目公共施設等整備基金費への積み立てのため822万3,000円、3款1項9目めくばり館費のめくばり施設点検委託料へ183万2,000円、9款5項1目三輪小学校費の体育館玄関屋根改修工事へ118万9,000円、10款2項1目現年発生道路橋梁災害復旧費の被災箇所の緊急な測量・設計委託料へ500万円です。</p> <p>218ページをお願いいたします。</p> <p>実質収支に関する調書でございます。</p> <p>歳入歳出差引額3億2,239万7,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源2,586万1,000円、実質収支額2億9,653万6,000円でございます。</p> <p>次に、302ページをお願いいたします。</p> <p>財産に関する調書です。増減のあったものについてご説明いたします。</p> <p>土地の公用財産の庁舎981.81平米の増は、役場本庁舎東側駐車場です。公共用財産の学校施設382.63平米は、三輪中学校正門前の駐車場です。道路施設6,255.58平米の増は、宅地開発に伴い整備された道路用地の寄附が主なものです。河川施設の2,205.12平米の増は、寄附等によるものです。都市計画施設184.79平米の増は、宅地開発に伴い整備された公園の寄附等によるものです。</p> <p>次に、普通財産の雑種地2.05平米は、払い下げを前提とした表題登記によるものです。山林14万616平米は、県行造林廃止に伴い、県等地縁団体制度がなかった頃の行政区との整理で事務手続き上一時的な承継移転となっており、来年度以降は減少になる見込みです。原野0.93平米、池沼43.91平米は交換によるものです。</p> <p>303ページをお願いいたします。</p> <p>次に、建物、非木造の公共用財産福祉施設148.17平米は、東小田小学校第2学童保育所です。その他、公共用財産21平米は、西鉄バス篠隈新道バス停です。</p> <p>304ページをお願いします。</p> <p>有価証券及び出資による権利については、前年度から変更はございません。物品</p>
--	---

の自動車につきましては、年度中に3台の廃車に対して新規購入が1台あったため、増減高は2台減となります。

306ページをお願いいたします。

基金でございます。基金には出納整理期間がないという考え方でありますので、決算年度末現在高と5月末の出納閉鎖日現在高を記載しております。予算執行は出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高が令和5年度末の現在高となります。

一般会計分の増減については、決算の概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

続きまして、主要施策の成果と課題の説明をさせていただきます。

決算審査特別委員会資料の17ページをお願いいたします。

主なものを説明させていただきます。

まず、財政係の主な業務につきましては、予算の編成、執行に関する事、地方債に関する事、地方交付税に関する事、財政計画に関する事等でございます。

表の一段目、地方債管理事務につきましては、新規町債の発行額を当該年度元金償還額の9割以下に抑え、公債費を抑制することで、起債残高及び実質公債比率の縮減を図っているところでございます。年度末起債残高は114億4,770万8,000円と確実に縮減しております。令和5年度の実質公債比率は昨年同様の10.7%となったところでございます。

18ページをお願いいたします。

上から2段目、財政健全化算定事務につきましては、健全化判断比率におきまして、将来負担比率はマイナス6.5%改善し31.1%となりました。今後も計画的な借入れ等により、町債残高を減少させる取り組みが必要でございます。

下から2段目、基金管理事務につきましては、令和5年度末残高が49億5,286万円となり、前年度比0.2%の減です。財政計画に基づいた積み立てや取り崩し、運用により適切な基金の活用を継続してまいります。

次に、管財係ですが、管財係は本庁舎・コスモスプラザの維持管理、入札契約業務が主な業務であります。下から1段目、本庁舎・コスモスプラザの維持管理業務におきましては、施設の老朽化により修繕が増加傾向にございます。常駐の施設管理員による点検及び簡易修繕により経費削減を図っているところです。限られた予算の範囲内で緊急性の高いものから計画的な維持管理に努めていく必要がございます。

19ページをお願いいたします。

上から2段目、マイクロバス運行委託業務につきましては、町行政の事務事業のための利用や公共的活動を行う各種団体の支援を目的に、運行業務を民間事業者へ委託しているものです。新型コロナ前程度に回復傾向にあり、また、一定のニーズがある事業であるため、今後も安全に運行事業を継続する必要がございます。

20ページをお願いします。

上から3段目、ブロードバンド設備保守管理事業で、夜須地区において光インターネットを民設民営にて行っていくことから、本施設については令和6年度末に民間事業者へ譲渡し、今後は、設備譲渡に支障がないよう手続きを進めていく必要がございます。

21ページをお願いいたします。

最後の段の自治体DX推進事務では、令和5年度は県内の他市町村に先駆けてガバメントクラウドの利用を開始しております。今後は自治体が足並みをそろえて取り組む必要があることから、県内の協議会や専門家などの指導、助言を仰ぎながら

	<p>対応してまいります。また、筑前町DX推進計画に基づき、住民サービスの向上や業務の効率につながるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>以上で財政課の説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で財政課を終わります。</p>
委員長	<p>税務課の説明を求めます。</p> <p>税務課長</p>
税務課長	<p>税務課の令和5年度決算書及び主要施策の成果と課題について報告いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>決算書の94ページをお開きください。</p> <p>主なものや新規について説明させていただきます。</p> <p>2款2項1目税務総務費です。支出済総額8,759万円余は、前年度より616万9,000円余の増です。主な支出内容については、職員の人件費等の義務的経費、地方税共同機構負担金、町税の税額更正等により発生した過誤納金の還付金です。</p> <p>13節使用料及び賃借料は、4月に公用車1台を廃車し、新規に公用車をリースしております。18節負担金補助及び交付金、96ページのほうになりますが、研修費負担金3万7,400円は、職員の2日間の研修費になります。22節償還金利子及び割引料は、主に法人町民税の予定申告納付に伴う還付金です。</p> <p>2款2項2目賦課徴収費です。支出済総額4,648万円余は、前年度より69万4,000円余の減です。主な支出内容については、会計年度任用職員の報酬、納付書等の印刷製本費、納税通知書等を送付するための通信運搬費、確定申告時期などの人材派遣委託料、固定資産税の評価替えに伴う作業業務の委託料等です。11節役務費、複写機搬出入手数料7万9,200円は、確定申告会場に複写機を2台、2階以上に搬出したものです。12節委託料、標準宅地鑑定・路線価更新業務委託料1,079万1,000円は、評価替えの3年サイクルの事業であり、昨年度は路線価価格の算定を行っております。固定資産税評価替対応業務委託料181万5,000円は、土地の評価額一括計算と家屋の変動率設定及び原価処理業務になります。航空写真撮影・写真地図作成業務委託料537万9,000円余は、航空写真を撮影し、写真地図を作成しております。写真地図データファイルのシステム検証及び調整業務委託料42万9,000円は、写真地図を本町の地図システムに設定・検証及び調整を行う業務です。課税システム改修業務委託料203万5,000円は、特別徴収の電子化、帳票の変更、たばこ税等の電子申告分になります。</p> <p>2款2項3目納税推進費です。支出済総額852万5,000円余は、前年度より42万6,000円余の減です。主な支出内容は、会計年度任用職員3人分の報酬、督促状等の発送費用です。12節委託料公売用鑑定費ですが、前年度は該当がなく使用しておりません。</p> <p>決算書の94ページにお戻りください。</p> <p>柳委員から事前提出がありました、2款2項の徴収費不用額の642万9,000円余の理由につきましては、予算の積み上げとなるものですが、主な要因として、1目税務総務費22節償還金利子及び割引料の過誤納金還付金、これは主に法人税の予定納税に伴う還付金で、ほかにも課税更正による還付金の見込みがあります。</p>

また、2目賦課徴収費12節委託料では、確定申告時期に伴い人材派遣委託料を計上しておりますが、時給契約であり、人員や時給計算が確定できなかったものです。

そのほか、3目納税推進費では、会計年度任用職員を雇えなかった月があり、12節委託料の公売用鑑定費は令和5年度は使用していないものなどがあります。

次に、決算書16ページをご覧ください。

一般会計歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。

柳委員より質問がありました、固定資産税収入未済額、昨年度の8,600万円余から5年度は9,000万円余の増となっているが、このまま増額し続けるのかの質問です。

固定資産税調定額については、昨年度と比べると7,000万円余の増となっております。これにつきましては、土地のミニ開発によるものや新築家屋の増によるもの、企業の大規模な設備投資による償却資産税の増によるもので、今後も課税は微増と予測されます。ただし、固定資産税の徴収率は94.62%で、前年比0.06%増であることから、収入未済額が増えないように今後も徴収事務を強化していきたいと考えております。

同じく柳委員より質問がありました、1款1項1目2節の町民税繰越分ですが、滞納繰越分の1,200万円余の推計については、滞納繰越分の調定額7,761万9,000円余に対して前年度までの収納率を参考に予算現額を計上しております。5年度の収入済額が見込額近くまで収納しておりますが、滞納繰越額を増やさないように、今後も滞納処分や納税推進を強化していきたいと考えております。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について説明いたします。

決算審査特別委員会資料の22ページをお開きください。

資料順に係ごとの主なものを説明していきます。

固定資産税係です。

評価替作業業務委託事務は、3年ごとのサイクルで実施している評価替えに伴う継続事業です。令和3年度に状況類似地区の見直し、令和4年度に標準宅地鑑定評価を行い、令和5年度は路線価の見直しを行っております。また、地図情報システム異動更新業務は、航空写真撮影を行い電子データの異動更新や保守委託を行うとともに、評価、現況調査業務で平面図等の更新を行っております。

23ページ、町民税係をお願いします。

町民税賦課事務については、国税連携による申告データの受け取りや住民税課税支援システムの精度が上がっていることにより、賦課業務の効率化が図られております。一方では、毎年地方税法等の改正等が行われており、制度も年々複雑化しております。今後もeL TAXによる電子申告や、課税支援システム等を用いて地方税の申告や申請などの手続きを行うことで、紙媒体の打ち出しを軽減するなどの改善を行っていきます。また、制度の理解を深めることが必要であり、研修等に参加するなどの個々のレベルアップを図っていきます。

24ページをお願いいたします。収納管理係です。

町税収納業務につきましては、早期納付を促すために督促状、催告書の発送を行い、納税相談、分割納付の誓約のほか、財産調査、滞納処分等を実施しております。これからも住民への納税意識向上及び収納率の向上を図っていきます。また、令和5年度からデジタル化による調査が可能となったために、滞納者の生活状況や財産情報を的確に把握し、早期の滞納処分を行っていきます。

	<p>25ページをお願いいたします。</p> <p>町税の収納状況の一覧表を示しております。</p> <p>一般会計における町税の収納率につきましては、現年度分の3税合計で98.91%、前年度比0.28%増です。滞納繰越分につきましても、3税合計で15.39%と、前年比0.31%増となります。</p> <p>26ページをお願いいたします。</p> <p>滞納処分と不納欠損の一覧表を示しております。</p> <p>不納欠損につきましては481万7,000円余を欠損処理しており、前年度比8万8,000円余の増となります。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>国民健康保険税の収納状況の一覧を示しております。</p> <p>収納率につきましては95.83%、前年度比0.31%減です。滞納繰越分につきましては13.91%、前年度比0.73%減となっております。不納欠損につきましては880万1,000円余の前年度比99万円余の増となっております。</p> <p>31ページをご覧ください。</p> <p>不納欠損の事由別明細の一覧表です。</p> <p>不納欠損につきましては、①の執行停止後3年を経過したものは、3税と国保税を合わせて457件、③の執行停止期間中に消滅時効を迎えたものは36件、④の時効完成が346件となっております。不納欠損につきましては、極力時効にかからないように滞納者の財産調査や生活状況などの情報収集に努め、適切に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上で税務課の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で税務課を終わります。</p>
委員長	<p>住民課の説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>住民課です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず初めに、決算について説明をいたします。</p> <p>決算書の74ページをご覧ください。ページの一番下になります。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。支出済額1,660万2,000円余で、総合支所の庁舎運営管理の経費として、修繕料や光熱水費、保守委託料等の経常的な経費が主な支出内容です。10節需用費395万9,000円余の主な支出は、決算書の次のページ、76ページをお願いいたします。ページの一番上です。修繕料として、総合支所屋上に設置しているキュービクル等の塗装、非常用発電機のバッテリー取り替え、庁舎空調機の修理など計6件の修繕を実施しております。また、光熱水費は、総合支所全体及び別館の電気料及び水道使用料等での支出となります。続いて12節委託料1,119万1,000円余は、清掃関連、警備関連、設備保守点検等の施設維持管理のための費用を支出しております。なお、夜間や休日、祝日等に総合支所の警備を行う常駐警備委託料につきましては、人件費単価の高騰等により令和4年度と比べ145万2,000円の支出増となっております。そのほか、電話料、下水道使用料及び定時放送機の借り上げなどの支出をしております。</p>

続きまして、少し飛びまして、決算書98ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。支出済額8,804万4,000円余で、住民課窓口業務にかかる経費を支出しております。人件費のほか、各種システムの改修等委託料、会計年度任用職員の育休等代替としての人材派遣委託料、各種機器の借上料及び使用料等が主な支出内容です。

決算書の次のページ、100ページをお願いします。

12節委託料636万4,000円余の主な支出内容は、戸籍システム保守、これには令和5年度から始まった戸籍の広域交付に係るシステムの運用サポートが含まれています。住民基本台帳システム及び戸籍システムの改修は、法改正等に対応するためのものです。個人番号カード交付予約管理システムの導入につきましては、マイナンバーカードの発行枚数急増に伴い、適切な管理を効率的に行うために導入をしたものです。13節使用料及び賃借料67万2,000円余は、戸籍関連書籍のAI検索システムの使用料、マイナンバーカードに住所変更等の印刷をする機器の借上料、マイナンバーカードの交付予約・管理システムの使用料等が支出内容となります。

以上で住民課の決算説明を終わります。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明をいたします。

資料の32ページをお願いします。

まず、1番目、住民基本台帳業務です。転入や転出、戸籍の届け出などによる住民基本台帳の整備に関する業務です。令和5年度の異動の受付処理件数は合計で3,559件でした。令和5年度末の人口及び世帯数は、人口が3万492人、世帯数が1万2,417世帯となっており、増加の傾向が続いております。なお、住民基本台帳に基づく毎月の人口、世帯数につきましては、町の広報紙及びホームページ等で公表しております。住民基本台帳事務では、引き続き住民情報の正確な把握と適正な管理に努めるとともに、マイナンバー制度を活用した住民課関連の行政手続きの拡充に関する情報を常に収集し、適切かつ迅速に対応をしていきたいと考えています。

次に、戸籍届に関する業務ですが、申し訳ありません、この項目の成果の欄に一部修正がございます。すいません、成果の欄の2段落目、また、令和5年3月からと記載をしておりますが、正しくは令和6年3月からの誤りです。

お詫びして訂正をいたします。申し訳ありませんでした。

説明を続けます。

戸籍届に関する業務では、町に届け出されたものや本町に本籍がある人などについて受付、審査、入力、法務局への報告等の事務を行いました。また、令和6年3月から戸籍の広域交付が始まり、本町でも対応をしております。戸籍届出件数の内訳につきましては資料に記載のとおりです。令和5年度は合計1,577件の届け出について事務処理を行っております。戸籍事務は、法令、通達、判例等に精通した高度な知識が求められ、知識の習得には多くの経験、時間を要することから、将来を見越した人事配置の要望を行うとともに、研修等を通して各職員のスキルアップに努めていきます。

資料の33ページをお願いします。

戸籍謄本及び住民票の写し、並びに各種証明書等の交付業務です。本庁、支所合わせて合計3万8,364件の交付、1,332万7,000円の手数料徴収を行っております。また、コンビニ交付導入に関する検討、決定を行い、導入に向けた準備作業を実施しております。コンビニ交付に関しては令和6年5月より運用を開始しており、今後も引き続き住民に広く周知し、積極的に利用拡大を図ってまいります。

	<p>続いて、外国人住民の在留関連業務です。在留外国人の居住の届け出等に関する法定受託事務となります。令和5年度末で住民登録が414人、外国人のみの世帯が365世帯となっており、増加傾向です。主には技能実習生等の増加となっています。</p> <p>資料34ページをお願いします。</p> <p>マイナンバーに関する業務です。個人番号カードの申請サポート、個人番号カードの保管、受取通知の送付、カードの交付、変更、更新等を行っております。個人番号カードの交付状況ですが、令和5年度末までの累計で申請件数が2万5,932件、交付枚数が2万2,995件で、交付率は76.1%となっており、令和4年度末より10.7ポイントの増となっております。マイナンバーカードにつきましては発行枚数が年度により大きく増減しているため、更新時期にも大きなばらつきが出ます。令和7年度には更新対象者が増加することが想定されるため、滞りなく業務が遂行できるよう体制確保に努めます。</p> <p>最後に、支所庁舎の施設維持管理業務です。</p> <p>総合支所庁舎を安全快適に利用できるよう、庁舎本館及び別館の清掃や警備、施設の保守点検業務等の委託を行いました。また、老朽化に伴う庁舎設備の修繕等も行っております。</p> <p>施設の修繕につきましては、資料に記載のとおり合計6件の修繕を行っております。総合支所庁舎や設備の老朽化に伴い必要な修繕等が増えてきています。今後は、総合支所の活用方針が決定されましたら必要な対応を行うとともに、見回り点検等を随時実施して施設の維持管理に努めたいと思っております。</p> <p>以上で住民課の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	成果と課題の32ページ、住民基本台帳業務の①の異動受付処理件数の表なんですけれども、一番下のその他17件には、こういったものが含まれるんでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 その他には、職権消除の分と転出の取り消し等が含まれております。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございますか。 柳委員
柳委員	成果と課題のところでお尋ねいたします。 33ページ、コンビニ交付の関係ですけれども、6年度の5月から運用開始されたということなんですけれども、その数がどれくらいなのか。それからコンビニの数です、それからコンビニで手数料をお支払いになるだろうと思うんですけれども、その手数料とその費用対効果はどんなふうなことになっていくのかなというふうにお尋ねしたいと思います。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 まず、コンビニでの交付件数ですが、5月が住民票と印鑑証明書合わせて170通、6月が合わせて195通、7月が247通、8月が169通、合計781通、月平均195通の発行をしております。 費用対効果につきましては、まず、手数料を考えますとコンビニ交付、非常に高い手数料を払っておりますので、その部分だけを考えると費用対効果というところ

	<p>ろで見ると低いかと思えますけれども、全く職員の手がかかっていないというところを併せて考えると、町に入ってくる手数料が低いとしても費用対効果が発揮されているものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で住民課を終わります。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室の説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>人権同和対策室の決算について説明をさせていただきます。</p> <p>タブレット、決算書フォルダーにある令和5年度筑前町歳入歳出決算書の106ページをお開きください。</p> <p>3款1項2目人権対策費、予算現額1,373万3,000円、支出済額1,346万6,000円余です。</p> <p>人権対策費は主に人権・同和対策及び啓発に関するもの、人権施策の実施計画に関するもの、地区集会所の管理などで、事務事業推進に係る経費や人権・同和対策関連の各種負担金、補助金の支出をしています。</p> <p>主な支出といたしましては、同和問題啓発強調月間や人権週間の講演会講師謝金、集会場の修繕料、啓発活動に要する物品等の購入や消耗品費、講演会のポスター、チラシや人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の印刷費等になります。</p> <p>10節需用費の修繕料につきましては、森原集会所の台所天井張替工事、それから一本集会所の火災警報器の取り替えを行っています。印刷製本費につきましては、同和問題強調啓発月間や人権週間の講演会のポスター及びチラシ、「ひらけ未来に」の印刷代で155万9,000円余を支出しております。</p> <p>次に、タブレットの108ページをお開きください。</p> <p>18節負担金補助及び交付金につきましては、諸団体に対する補助や朝倉地区同推協の負担金などで992万5,000円余を支出しています。</p> <p>次に、同じページですけども、3款1項3目隣保館運営費です。予算現額1,455万5,000円、支出済額1,335万8,000円余です。主に隣保館に必要な費用として、人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等の経常的なものになります。</p> <p>主な支出につきましては、会計年度任用職員の人件費、各講座の講師謝金、事務用消耗品の購入、隣保館施設の修繕、施設設備の保守委託料、事務用機器の借上料などになります。10節需用費の修繕につきましては、ビデオカメラ、避難誘導灯、非常放送バッテリー、大広間やエアコン、トイレなどの修繕について支出をしています。</p> <p>次に、110ページをお願いいたします。</p> <p>22節償還金利子及び割引料につきましては、過年度隣保館等の補助金の返還金になります。令和4年度に交付されていた隣保館運営費補助金の県への返還金になります。コロナの影響などにより実施ができなかった講座などの講師謝金分の補助金返還が主なものとなります。</p> <p>ちょっと飛びまして、次に、タブレット206ページをお開きください。</p> <p>9款8項7目人権・同和教育推進費です。予算現額は1,550万2,000円、支出済額1,430万9,000円余です。事業内容としましては、町の人権・同和教育推進協議会の運営や解放子ども会の開催などになります。</p>

主な支出につきましては、解放子ども会事業経費として、活動に従事していただいた先生への謝金が232万5,000円、子ども会活動に寄与する経費としまして、消耗品費や保険料、施設使用料など10万2,000円余となっております。各負担金につきましては記載のとおりです。

朝倉地区人権・同和教育推進協議会負担金につきましては416万5,000円余を支出しています。事業完了後に決算残額を市町村に返還されますので、その分が18節負担金補助及び交付金の不用額となっております。

以上で決算書のほうの説明を終わります。

次に、令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の35ページをお開きください。

人権・同和対策室の主な事業としましては、人権・同和問題の啓発、解放子ども会の運営、地区集会所の管理、住宅新築資金等貸付事業、隣保館運営事業になります。住宅新築資金貸付事業につきましては特別会計で事務を行っていますので、後日、改めて説明をさせていただきます。

人権・同和問題啓発事業につきましては、人権・同和教育や啓発等、町の取り組みの基本となる筑前町人権教育・啓発基本指針に基づき人権施策実施計画を策定し、庁内連携や町人権・同和教育推進協議会と協力し、具体的な施策を行いました。

また、令和4年に改定した基本指針に基づき、各課事務事業における実績評価と令和6年度に向け、庁内担当者内で各課事務事業における課題を整理し、見直しを行っています。人権施策推進審議会で意見を求めた後、本部会議で決定をし、計画に従い、各課で事業推進を行っています。具体的には、町人権・同和教育推進協議会と協力して、7月の福岡県同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に合わせての講演会や街頭啓発の実施、映画上映会を実施しました。また、年間を通して啓発看板や懸垂幕の設置、人権パネル展の開催、毎月の広報紙への掲載や町ホームページにおける啓発、人権啓発デザイン画の募集などの各種事業を行いました。

朝倉地区人権・同和教育推進協議会、また、朝倉地区人権・同和対策推進協議会は、朝倉市、東峰村、筑前町で連携をして取り組んでいます。具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成及び全世帯への配布、朝倉地区人権・同和教育研究会、ヒューマンライツシアターや人権パネル展の実施、行政職員研修への支援、専門部会による調査研究などになります。

次に、解放子ども会の運営です。小中学生を対象にして、年間を通じて学習や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みなどを行っています。解放子ども会につきましては、キャンプ予定地の豪雨災害による中止などありましたが、大体体験活動や解放学習、補充学習、社会科見学や進路選択のための中3生強化学習を実施しています。

地区集会所につきましては、先ほど決算書で説明をしました修繕など、必要な維持管理を行っています。

タブレット36ページをお開きください。

隣保館の事業です。相談事業や各種講座の実施、解放文化祭の事務局、施設の維持管理を行っています。相談事業につきましては、生活相談を主に家庭内相談、住宅相談、就職相談、環境衛生相談、医療相談など、延べ229人の相談があります。今後も相談事業に携わる職員の資質の維持向上に努め、相談事業の周知促進を継続し、相談支援体制の維持向上及び庁内関係部署、関係機関との連携を図ってまいります。

また、近年では相談内容が複雑化、多岐にわたるために高度な内容にもできるだけ対応すべく、研修に積極的に参加してまいります。また、コロナ禍を機に高齢者

	<p>のコミュニティが休止となり、家からなかなか出てこないという状況もありますので、隣保館として地域巡回や広域巡回、高齢者訪問を行いながら見守りを続けます。</p> <p>隣保館事業では、隣保館及び各集会所などで各種教養講座や就労支援の講座を行っています。令和5年度の実績は、徐々に講座を再開することができ、記載のとおりとなっています。しかし、まだ開催できてない講座もありますので、講師や受講生と協議を行っていきます。</p> <p>解放文化祭につきましては、コロナ禍を経て久しぶりに11月11日、12日の2日間の飲食バザーを含む通常開催となりまして427人が参加をしました。隣保館の利用者としては延べ7,185人の利用となっており、コロナ禍以前1万2,000人にはまだ戻り切れていない状況でありまして、相談事業や講座などの魅力アップに努め、誰もが来やすい、行きたくなるような隣保館となるように、周知等を幅広く行っていきます。</p> <p>以上で人権・同和対策室の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の3款1項2目人権対策費の中の18節負担金補助及び交付金ですが、上から2番目が同和事業促進費補助金というのが、解放同盟に対する補助金だろうとは思っていますが、削減の協議はされたのか、お尋ねをいたします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>部落解放同盟に対する助成金につきましては、平成14年から18年までの5年間5%ずつ削減を行ってきた経緯がございます。27年、28年度にも削減をいたしております。その時点で、それで最後というふうなことでございましたけども、申し入れを行いまして、解放同盟地協といたしましては、交渉のテーブルには着きますというふうな返事を今、いただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>成果と課題です。</p> <p>35ページ、一番下なんですけれども、住宅新築資金等貸付償還・回収事務。未償還件数が年度末で50件ということですが、金額はどれくらい残っているんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>すいません、はっきりした数字がありませんので、特別会計のご説明のときにしっかり説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ほかに質疑ございますか。 柳委員
柳委員	<p>成果と課題で36ページなんですけれども、一番上の段、生活相談です。229人というのは大変たくさんの方が相談されているので、相談受ける方も大変だろうと思うんですけれども、実質的にどのような相談が多かったのか。もし、その中からでも成果が上がったのかなというふうに思っていますが、そこら辺の数字が分かったらお教えてください。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>中身につきましてはですけども、生活相談を主にいたしまして、先ほどもちょっとご説明いたしましたけど、家庭内の相談、それから住宅相談、就職相談、環境衛生に関わる相談、あとは医療相談などがありました。具体的にどこまで解決したかというのはちょっと十分に把握しておりませんが、そういうふうな相談があつて</p>

	おります。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で人権・同和対策室を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 14時25分から再開をします。 (14:14)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (14:25)
委員長	環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。よろしくお願いいたします。 環境防災課の令和5年度決算及び主要施策の成果と課題について説明をさせていただきます。 最初に、決算についてご説明いたします。 歳入歳出決算書の86ページをお開きください。 2款1項25目防犯対策費、支出済額1,333万1,000円余です。10節需用費629万1,000円余のうち光熱水費610万5,000円余は、防犯灯の電気料となっております。12節委託料314万7,000円余は、職員の産休育休代替による人材派遣委託料でございます。14節工事請負費168万6,000円余は、防犯灯の新設及び交換工事費となっております。 88ページをお開きください。 18節負担金補助及び交付金204万3,000円余は、朝倉防犯協会負担金から、地域防犯活動助成金までの合計額となっております。 2款1項26目交通安全対策費、支出済額2,843万円余です。まず、7節報償費145万円は、交通指導員61名分の街路指導活動等に対する謝金となっております。14節工事請負費は、建設課所管分となっております。18節負担金補助及び交付金157万5,000円余は、朝倉地区交通安全協会負担金と高齢者運転免許自主返納支援事業補助金88万5,000円余となっており、94名の方が利用されております。内訳は、タクシー券54名、ICカード37名、甘木鉄道回数券3名となっております。 すいません、飛びますけれども、134ページをお開きいただきたいと思います。 4款1項5目環境衛生費、支出済額1億3,078万2,000円余です。この支出済額には18節の負担金補助及び交付金において、上下水道課所管の負担金等が含まれておりますので、当課分といたしましては2,404万1,000円余となっております。12節委託料140万2,000円のうち136万4,000円は、環境基本計画に基づき毎年実施しています河川や地下水の水質検査委託料として支出を行っております。18節負担金補助及び交付金1億2,885万6,000円余のうち、当課分は住宅用再生エネルギー促進助成金936万9,000円、筑慈苑施設組合負担金1,303万5,000円余となっております。環境基本計画において取り組んでいます脱炭素に向け、太陽光発電53件、蓄電池44件分を助成をしております。

136ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費、支出済額1,609万6,000円余です。支出の主なものは人件費となっております。18節負担金補助及び交付金では、福岡県地区衛生連合会負担金といたしまして33万6,000円余を支出しております。

4款2項2目塵芥し尿処理費、支出済額7億3,844万5,000円余です。1節報酬318万円は、環境美化推進員53名分の報酬となっております。

138ページをお開きください。

7節報償費177万4,000円余は、し尿中継所管理人の報償費でございます。10節需用費896万4,000円余のうち、印刷製本費732万4,000円余は、ごみ袋製作に支出したのとなっております。12節委託料2億8,018万1,000円余のうち主な支出は、ごみ収集処理委託料として2億5,875万8,000円余、し尿処理委託料1,519万2,000円余となっております。18節負担金補助及び交付金4億4,288万円余のうち、主な支出は甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金として4億1,801万2,000円。両筑衛生施設組合運営負担金として1,886万7,000円となっております。

すいません、飛びますけれども、162ページをお開きください。

8款1項2目非常備消防費、支出済額4,192万円余です。内訳につきましては、消防団活動に伴う運営費用となっております。1節報酬から8節旅費に関しましては、消防団員に関する団員報酬、出動報酬、退団報償金等となっております。

164ページをお開きください。

10節需用費371万9,000円余は、消耗品費として105万2,000円余、修繕費として125万9,000円余、光熱水費111万9,000円余となっております。訓練服や団服等の被服代、小型ポンプ車両の車検整備料、分団詰所等の電気料や水道料に対して支出を行っております。18節負担金補助及び交付金1,856万5,000円余は、団運営交付金として1,134万円のほかに消防団員の公務災害共済や福祉共済、災害補償負担金として支出を行っております。

8款1項3目消防施設費、支出済額1,203万2,000円余です。14節工事請負費477万4,000円は、山隈区の防火水槽撤去工事、それと依井区防火水槽修繕工事費として支出を行っております。17節備品購入費607万9,000円余は、合併前から使用しておりました消防指令車の入れ替えとして新たに指令車を購入したのとなっております。

8款1項4目防災費、支出済額1,628万2,000円余です。166ページも併せてご覧いただきたいと思えます。1節報酬236万円余から8節旅費までは、危機管理体制充実に向け、防災専門官雇用に対する報酬等となっております。10節需用費265万6,000円余のうち、修繕費110万4,000円余、消耗品費110万6,000円余につきましては、防災行政無線の修繕費や食糧、飲料水等の備蓄品を購入しております。11節役務費327万4,000円余のうち、戸別受信機取付撤去手数料219万4,000円余は、委託業者に対し新規加入による住宅への設置、電波調整費等として支出をしております。12節委託料566万2,000円余のうち防災行政無線保守点検委託料550万円は、委託業者に対しJアラート調整を含む年間の保守点検料として支出を行っております。

以上で決算の説明を終わります。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明をいたします。

令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題、こちら資料の37ページをお開きください。

まず、環境係に関する項目から説明をいたします。

項目の1番目、不法投棄防止事業です。環境美化推進員による月2回程度の地元美化活動や看板設置の協力をお願いしております。大きな事案はございませんけれども、投棄事案は発生しておりますので、職員による月2回の巡回や朝倉市郡の協議会と連携し、広域合同パトロール等を行っております。今後におきましても、継続した啓発や取り組みが必要と考えております。

ここで、寺原委員よりご質問のありました福祉収集の具体的な取り組みについて、回答をしたいと思います。

項目の2番目、ごみ収集運搬処理委託業務の将来の課題に記載しております、年齢や身体的理由により拠点までの持ち出し等に関する事案を福祉収集と考えております。現状では戸別収集で対応できておりますけれども、今後、様々なパターンなどが出てくると考えられますので、他市町村の状況を参考に、関係する福祉課等との協議や検討を重ねていきたいというふうに考えております。

次に、一番下項目5番目のごみ収集施設設置等補助事業でございます。ごみの減量化や収集の効率化の一環といたしまして、関係施設の整備等に対して補助をしております。飛散防止や分別収集の効率化の一助につながっており、継続する必要があると考えております。

38ページをお開きください。

項目の3番目、ごみ減量・リサイクル推進事業です。家庭から排出される可燃ごみ等の廃棄物の抑制、再利用に向け、これまでに行った生ごみ減量モニター事業やアンケートを参考に、減量化に向け、生ごみ処理機購入補助の交付を行っております。以前と比較しますと、件数、交付額とも大幅な伸びを示しており、継続した周知並びに推進が必要と考えております。

項目5番目のクリーン運動関連業務です。一斉清掃日を設け、住民参加による地域清掃を行うことで環境美化や環境保全の意識を高めるため、年に2回程度実施をしております。これまで継続してきた運動であり、毎年の行事として定着しておりますので、今後においても同様に進めたいというふうに考えております。

39ページをお開きください。

項目の2番目の河川等水質検査事業です。町では、環境基本計画を基に毎年定期的な水質管理のため、令和5年度は地下水5か所、河川12か所を検査しております。今後も水質保全確認のため、継続する必要があると考えます。

ここで、柳委員から質問がありました地域から水質調査の依頼があれば実施する用意があるのか、また、成分項目の指定ができるのかについて回答をいたします。

この水質検査は環境基本計画を基とし、場所も同一地点で観察を行っております。ご質問は、町の計画調査外となりますので、地域依頼があったとしても対応は難しいというふうに考えております。成分調査項目についても同様でございますけれども、相談や協議は対応させていただきたいというふうに考えております。

次に、項目の4番目、環境保全対策業務です。いわゆる、苦情相談の対応となっております。この件数は年々増加傾向であり、令和5年度は600件を超えております。相談者に対して直接話すなど対応しておりますけれども、民事不介入事案等が多々あり、対応に大変苦慮していますが、環境事務所や警察等の関連機関と連携し、早期対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

40ページをお開きください。

次に、消防安全係に関する項目です。

最初に項目の2番目、消防団運營業務です。火災活動と併せて近年多発し激甚化する大雨等の災害時において活動する消防団は、地域防災の要として欠くことのできない大きな存在となっております。ですが、全国の傾向と同様に本町でも団員が

	<p>減少しており、令和6年度3月末で定数290人に対しまして219名、充足率75.5%と団員確保が難しい状況でございます。</p> <p>一般質問の回答と重複しますが、団員が減少している中、ここ数年のコロナ感染症の関係で勧誘自体厳しい状況でした。ですが、昨年においてはコロナ感染症の5類移行後の勧誘により、中途ではございますけれども10名入団されております。いろんな媒体での広報活動による周知も必要でございますけれども、やはり知人、友人等に対して対面での勧誘が大きいというふうに考えております。早急な改善は難しいと思っておりますけれども、継続した取り組みとして努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>次に、項目の4番目、交通安全推進対策業務です。毎月、交通指導員による交差点街路活動において、小中学生への交通指導や事故防止、啓発を行うことと併せて、四半期ごとに朝倉署や関係機関団体との連携の下、交通安全県民運動を実施しながら町民、ドライバー等に対し交通安全の意識高揚を図っております。また、本町においても高齢者が関連する事故、こちらのほうも増加しており、高齢者事故防止対策とした自主返納支援事業も継続してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、項目5番目の防犯灯整備管理事業です。夜間の歩行者等の安全確保や犯罪防止のために防犯灯を設置しておりますけれども、各区からの要望等により継続して事業を進めておるところです。維持管理においても維持管理業者との連絡を密にし、速やかに対応しているところでございます。</p> <p>41ページをお開きください。</p> <p>項目の2番目、防災備蓄品管理業務です。備蓄品の管理につきましては、食糧及び備品に対し期限を把握、管理し、計画的に入れ替えを行っております。令和5年度は避難者用、職員用の食料、飲料水と合わせて簡易トイレも購入備蓄しております。今後においても備蓄品の把握、管理を徹底し、計画的な備蓄を図っていきたいというふうに考えております。</p> <p>次に、項目3番目の防災対策業務です。福岡県内において、毎年、消防本部管轄ごとに行われる福岡県総合防災訓練が朝倉地域において21年ぶりに開催されました。あまぎ水の文化村をメイン会場に、ほか4会場にて平成29年九州北部豪雨や地震を想定し、本町からも消防団や防災士、社協等、参加したほか、消防、警察、自衛隊、また、住民も参加した総合訓練でございました。筑前会場では消防団のみならず、町内におられる防災士と併せて住民参加型であったため、住民にとってはさらなる防災意識や知識の向上につながったと考えられます。</p> <p>次に、項目4番目の自主防災組織推進対策事業です。町では、自主防災組織の設立や活動促進に向け補助金交付による活動支援を行い、地域防災力の強化を目指しております。令和5年度において、自主防災組織の設立はできず44組織のままとなっておりますけれども、令和6年度におきましては、前向きな話をいただいておりますので、ぜひ設立につなげたいというふうに考えております。</p> <p>木村委員の質問でありました地域自主防災士の人数についてでございます。</p> <p>令和6年3月末時点において、68名の方が資格を取得されております。多い区でいきますと、10名以上の区がございます。ほとんどの区につきましては、1名から3名となっております。今後も継続して組織の設立や防災士取得の呼びかけ、防災組織リーダーや防災士研修など、組織の活性化に向け進めたいと考えております。</p> <p>以上で環境防災課からの説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	河内委員
河内委員	<p>成果と課題の40ページです。</p> <p>一番上の防災行政無線維持管理運営業務で戸別受信機の管理、点検とかはしないんですか。もし、受信がしにくい場合はどのような手続きをして環境防災課に言ったらいいんでしょうか。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>戸別受信機につきましては、町のほうからの点検等は行っておりません。で、いわゆる聞こえなくなった、聞こえにくくなった、そういった事案につきまして住民の方から連絡をほぼ毎日と言っていいほど受けております。電話をいただいたご家庭につきましては、いわゆる受信機を扱われたかどうかを確認後、扱われてないということであれば職員のほうが出向いて電波調整等々を行っております。それでもどうしても駄目だということであれば、業者のほうに行ってください、または、機械の入れ替えというふうな対応を取らせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	そのときの費用負担はどうなるんでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>個人さんからの費用負担は求めておりません。業者につきましては年間の委託契約等々を結んでおりますので、そちらのほうで対応を行っておるような状況です。ただ、一部かかるような場合もございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>いいでしょうか。</p> <p>原田宏委員</p>
原田宏委員	<p>ちょっと教えていただきたいんですけど、主要施策の39ページ。2行目ですかね、河川水質検査という部分がございますですね。12か所、ここ、今、先ほどのご答弁だったら同じ場所ですとずっとやられていると。じゃあすいません、12か所の場所を教えてくださいませんか。</p> <p>それと、途中で例えば河川がそういう状況にあった場合と、住んでいる地域からですね、それでも変更はできないということですか。調査はできないと。先ほどのご答弁だったら、調査はできないと言われたんですけども。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>ちょっと詳細の資料までは持ってきておりませんが、河川につきましては町内に流れております県営河川、それと普通河川、そういったところを水質検査をしております。毎年同じ場所ということで、同じ箇所ですと点検をしておりますので、当然、何かいわゆる水質検査を行って何かあれば、そういったことで今度はその上流を調べるとか、そういったことになってこようかというふうには考えておりますけれども、基本的には同じ場所で行うということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	原田宏委員
原田宏委員	40ページの、運転免許証を自主返納される方が94名というふうに書かれてて、これは別に問題はありますが、新しい制度としてチョイソコちくちゃんの無料が入っていますよね。その対象者はいらっしゃるでしょうか。今まで甘木鉄道であるとか。
委員長	環境防災課長

環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今年の7月からオンデマンドバス、こちらのほうも自主返納事業のほうに追加をさせていただきました。今、オンデマンドバスで手を挙げられてある方が2名ほどおられるような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>先ほど原田宏委員のほうから質問がありましたので、それに継続して質問したいと思います。</p> <p>水質の問題ですよね。筑前町上水は当然あるんですけども、やはり井戸水の使用率が大多数だろうと思うんですよね。それで、異常があると先ほど言われましたけれども、どういう状況、どういう水質が異常があるのか、また、どういう水質検査をやっているのか、水質の内容を分かりましたらお教えいただきたいんですけど。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>河川につきましては、31項目を検査しております。地下水におきましては、17項目を検査しております。</p> <p>異常に関しましては、それぞれ水質基準がありますので、水質基準、こちらを超えたものに関しましては程度にもよるかというふうには思いますけれども、基準オーバーということで、今までは基準を超えたことというのはほぼなかったかというふうに思いますけれども、出た場合につきましては再度調査をするとか、それ以前の上流側を検査するとか、そういったようなことになるかというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>異常が出た場合ですよね。出た場合の対策ですよね。どうされるんですか。なかなか難しいと思うし、PFASも近頃よく言われてますし、子どもたちが利用したとかっていうふうな話、河川の水をですね、河川で泳いでいて。やはり異常が出た場合はどうするか、例えば井戸水、河川の水を使わないでください、物を洗わないでくださいとか、井戸水が出た場合は飲まないでくださいと、そこまで言えるのかどうかちょっと分かりませんが、どうされるんでしょうか、対策。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>水質検査を行った中で異常と、いわゆる異常におきましても、いろんな程度があるかというふうに思います。やはり私どもで知識が不足する点、そういったところもあるかと思っておりますので、県の環境事務所、そういった関連機関と協議をさせていただきながら対処するという事になってこようかというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>池松委員</p>
池松委員	<p>成果と課題の41ページの防災備蓄品の入れ替えについてなんですが、入れ替えの方法と、ただ処分をしているのかということと、もし何か食料品であるのでアフタースクールの子どもたちへの有効活用みたいなような、何かその方法とかも取れるのかなというところ、聞きたいんですが。</p>
委員長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただいまありました備蓄品の入れ替え、いわゆる前の分の対処方法ということで、</p>

	<p>アフタースクール等で配布できないかと、そういったご質問だったかと思えますけれども、今現状、環境防災課で行っておりますのが出前講座、各区、あと老人クラブとかですね、あと、子ども会等で出前講座をしております。それと防災訓練、こういったときに備蓄品の配布を行っております。アフタースクール等での配布はできないかということでございましたけれども、数もちょっと限りがありますので、今後、検討をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で環境防災課を終わります。</p>
委員長	<p>健康課の説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>健康課です。よろしくお願いたします。</p> <p>令和5年度決算及び主要施策の成果と課題について報告いたします。</p> <p>まず、決算書110ページをお願いします。</p> <p>3款1項4目国民年金費です。支出総額232万2,000円余で、主に会計年度任用職員1名分の報酬をはじめ、全て国民年金事務にかかる費用で、4年度より5万4,000円余の増額となっています。</p> <p>次に、112ページです。</p> <p>3款1項5目老人福祉費です。健康課分は7節の出前講座の高齢者健康相談の看護師への謝金1万8,000円と、12節委託料のフレイル予防出前講座委託料37万4,000円で、主に健康運動指導士による出前講座の委託料です。</p> <p>次に、114ページをお願いします。</p> <p>18節負担金補助及び交付金のうち後期高齢者医療療養給付費負担金4億3,936万8,000円は、4年度より1,674万1,000円の増額となっています。この負担金は、療養給付費の12分の1を町が定率負担するものです。次の、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金は22万円を支出しております。27節繰出金は、財政課の所管となりますが、後期高齢者医療特別会計への繰出金であり、後期高齢者医療特別会計決算の繰入金でご説明したいと思っておりますので、省略させていただきます。</p> <p>次に、116ページです。</p> <p>3款1項7目重度障害者医療対策費です。重度障害者医療費支給に係る費用で、4年度から522万8,000円余の減額の支出総額7,608万円余となり、主な支出は19節扶助費の医療費支出で、4年度から699万9,000円余減額の7,348万1,000円余となっています。</p> <p>次に、3款1項8目ひとり親家庭等医療対策費です。ひとり親家庭等の医療費支給に係る費用で、4年度から102万7,000円余の減額の支出総額1,877万8,000円余となり、主な支出は19節扶助費の医療費支出で、4年度から78万9,000円余の減額の1,827万5,000円余となっています。また、件数増加による予算不足により、11節の審査支払手数料1万9,000円及び19節の医療費へ7万8,000円予備費充用を行っております。</p> <p>ページが飛びまして、122ページをお願いします。</p> <p>3款2項2目児童措置費です。この目はこども課所管分が含まれており、健康課分は児童手当支給に関わるもので、1節報酬、10節需用費、11節役務費、19節扶助費から支出しており、主な支出として、19節扶助費の児童手当費5億3,4</p>

10万5,000円、延べ4万7,103人に支給しています。

次に、126ページをお願いします。

3款2項4目子ども医療対策費です。子ども医療費支給に係る費用で、4年度から2,321万6,000円余の増額の支出総額1億3,991万6,000円余となり、主な支出は19節扶助費で、受診件数が増加したこともあり、4年度から2,375万7,000円余の増額の子ども医療費1億3,578万2,000円余となりました。また、件数増加による予算不足により、11節の審査支払手数料9万6,000円を予備費充用を行っております。

次に、同じページの3款2項7目子育て世帯生活支援特別給付金です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援をするため、児童手当受給世帯及び非課税相当世帯等に対し臨時特例の給付金が支給されたもので、支出総額2,537万7,000円余のうち、主な支出として、19節扶助費2,225万円で445人に支給しており、全額、国庫補助対象となっております。

次に、4款1項1目保健衛生総務費の支出総額1億7,172万4,000円余です。

128ページをお願いします。

2節から4節までは職員給与関係ですので省略させていただき、この人件費分を除くと、4年度から454万8,000円余を増額の支出総額5,513万5,000円余となっております。主な増額要因は、18節負担金補助及び交付金の4,696万9,000円余は、前年度から695万8,000円余の増額となっており、主な要因は、令和4年度は休日夜間急患センター運営に対する県助成金があったため、負担金が減額となっていましたが、令和5年度は県の補助金がなかったため増額となっております。

次に、4款1項2目母子衛生費です。母子衛生費については、母子保健業務の所管替えにより、こども課からの説明が主になりますが、一部、原健康課で所管しています。

130ページをお願いします。

11節役務費の審査支払手数料756円と19節扶助費は未熟児養育医療給付費で207万1,000円余となっております。4年度と比較し60万5,000円余の減となっております。件数は、4年度から7件増の15件となっているところです。

次に、4款1項3目予防費です。支出総額2億146万2,000円余で、前年度から1億4,353万8,000円余の減となっております。

この主な減額要因は、132ページをお願いします。12節委託料、令和4年度と比較し、人材派遣委託料の1,088万3,000円余の減及びコロナワクチン接種委託料の1億750万7,000円余の減等によるものです。新型コロナワクチン接種に対する費用は、国への返還金分を除くと合計で8,104万円余の支出となっております。

次に、同じページ4款1項4目健康推進費、4年度から72万3,000余の増額の支出総額3,462万8,000円余で、主な支出は、134ページをお願いします。134ページのがん検診をはじめとした委託料2,818万9,000円余で、がん検診の受診者数減に伴い、4年度から33万7,000円余の減額となっております。

次に、136ページをお願いします。

4款1項6目そったく基金事業費です。支出総額77万1,000円余で、平成27年度から取り組んでいますラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用を支出し

ており、全額そつたく基金からの充当となっています。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料のほうで説明をいたします。

令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、こちら項目が多いですので、主なことについて説明いたします。

42ページをお願いします。資料の順に係ごと、ご説明いたします。

まず、国保医療係からです。

重度障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、次のページの子ども医療費支給事業、未熟児養育医療給付に係る内容は記載のとおりで、決算内容も先ほど説明しましたとおりであります。これら三つの公費医療と医療給付につきましては、継続して制度内容の周知啓発、手続きの改善に努めていきます。

44ページからは、年金・児童手当係です。

児童手当から次のページの国民年金まで、今後もそれぞれの支給事業等に不利益等ならないよう、継続して広報紙や町ホームページなど活用し、制度内容を周知啓発に努めていきます。また、家庭状況の複雑化による問い合わせ、窓口相談など、増加傾向であることから、関係部署、関係機関との連携や職員の知識習得・向上を引き続き図っていきます。また、子育て世帯生活支援特別給付金は、物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯への支援を行う給付金事業であり、決算の中でご説明したとおりなので省略させていただきます。

次に、健康推進係です。46ページをお願いします。

初めは成人定期予防接種事業です。予防接種法に基づき実施しているもので、今後とも継続した予防接種の接種勧奨に努めていきます。

同じページの国の風しん追加的対策事業は、延長により令和6年度も引き続き事業を継続しておりますが、抗体検査が69人、このうち抗体が不十分とされ予防接種を受けた人が24人となっています。引き続き制度の周知に努めます。

次に、そつたく基金事業では、ラジオ体操・ウォーキング事業の普及促進を行いました。成果については記載のとおりです。これからも継続して、健康づくり事業の一環として取り組みを進めていきます。

次は救急医療事業についてです。47ページをお願いします。

休日夜間急患センター事業については、本町の利用者は前年度から218人増加の2,015人、その中で診療科別では内科が多く、利用者数の44.1%の889人は内科の利用となっております。

続いて、がん検診事業です。48ページをお願いします。

この事業は、国保特定健診と同時に実施しており、がん検診29回、女性がん検診20回を実施し、無料クーポン対象者への受診勧奨を行うなど受診率向上を図りましたが、前年度並みの受診率となりました。6年度も新規受診者の増加につながる普及啓発活動の見直しなどを行い、継続して受診率向上対策を図り、がんを早期に発見し、早期受診することで死亡率の低下や医療費の抑制を図っていきたく思います。

次は49ページです。健康増進事業です。

健康教育では、4年度に引き続き生活習慣病の重症化予防を目的とした慢性腎臓病予防講演会をはじめ、各地区のシニアクラブ等からの要請により健康講座を行いました。

次に、50ページです。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業です。

福岡県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康づくり、介護

予防を包括的に実施し、高齢者の自立した生活や健康寿命の延伸を図りつつ、医療費等の抑制を目指した事業を展開しています。健診結果、医療のレセプト情報、介護認定情報の3分野の情報を分析し、町に合った事業の企画実施を行っています。各地区の通いの場に出向き、フレイル予防の講話や運動の実施、糖尿病腎症重症化予防や健康状態不明者への個別支援を行いました。今後も医療費、介護給付費の抑制に向けて、生活習慣病やフレイル状況の早期発見、早期介入に努めてまいります。

次に、後期高齢者健診事業です。

後期高齢者健診は、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合が医療機関へ委託し実施していますが、令和3年度より町の集団健診でも健診を行うことで、受診率の向上を図ったものです。受診者数は155人増の800人で、受診率は4年度から2.3%増の16.1%でした。今後とも国保の特定健診とともに実施し、受診率の向上を図り、健康不明者の減少に努めてまいります。

次に、51ページをお願いします。

ここで、柳委員より事前質問のあった自殺者数の数値目標が年間4人とはおかしいのでは。本来ならば0人が望ましいし、不適切な表現と考えるが、との質問についてご説明いたします。

委員おっしゃられるとおり、自殺者が起こらないように事前の対策を行うことは言うまでもありません。今回記載している数値目標については、令和元年度に策定した筑前町自殺対策計画における令和5年度までの5年間の数値目標であり、この数値目標の設定においては、国の自殺総合対策大綱において、自殺死亡率を30%以上減少させると示してありました。この国の大綱を考慮し、本町の計画においても平成25年から平成29年の平均値であった自殺者数6人の30%の4人以下というところを当面の5年間の目標として設定させていただいたものです。

説明が不十分で申し訳ありませんでしたが、ご理解のほどをお願いしたいと思っております。

また、令和元年度に策定の筑前町自殺対策計画の第2期計画を令和5年度に策定しました。庁舎外のネットワーク会議にて今後とも計画の進行管理と評価を行い、心の相談等の事業を実施しながら関係機関との連携のもと、全町的な推進を図っていきます。

次は52ページをお願いします。特定健康診査等事業です。

受診率は暫定値ではありますが、4年度から0.8%増の40.5%となっております。しかしながら、5年度確定値発表はまだ先ですので、4年度確定で見ますと本町は39.7%の受診率に対し、県平均34.4%を上回っている状況ですが、まずは過去最高値であった平成30年度の42.6%に回復できるよう、継続して取り組みを実施していきたいと思っております。

また、次のページ、53ページをお願いします。

特定保健指導終了率については、動機づけ支援68.4%、積極的支援51.3%となっております。これは、指導が中断をしないよう対象者に合わせ、面談を時間外、土日対応含め、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師、管理栄養士のスタッフが根気よく努めることにより指導が向上しております。この特定健診結果データから引き続き糖尿病など改善可能な段階から発見し、発症予防を図るため必要な方を選定し、医療機関で特定健診2次検査を受診していただき、保健指導も行いました。併せて、レセプト情報を活用して医療機関と連携を図りながら継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防の取り組みを行っており、資料の54ページをお願いします。健康運動指導士による血糖値改善教室をはじめとした運動教室も毎年見直しを行いながら、生活習慣病対策の取り組みも行いました。

	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取り組みと併せ、今後も住民の健康維持・増進に向けて、保健指導をはじめ重症化予防、健康づくりに継続した取り組みを進めていきます。</p> <p>最後に新型コロナワクチン接種事業です。5年度におきましても、町内医療機関にご協力をいただきながら個別接種の実施、それから集団接種の実施を行いました。通算での実績としては、記載のと通りの接種率となっております。令和6年度以降の新型コロナワクチン接種については、65歳以上を対象とした定期接種となっております。10月以降に個別接種が可能となるよう、今、準備を進めているところでございます。</p> <p>以上で健康課の説明を終わらせていただきます。 よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑はないようです。 これで質疑を終わります。 以上で健康課を終わります。</p>
委員長	<p>こども課の説明を求めます。 こども課長</p>
こども課長	<p>こども課です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、筑前町歳入歳出決算書及び決算審査特別委員会資料についてご説明させていただきます。</p> <p>内容については、主なもののみ説明させていただきます。 決算書、88ページから91ページになります。 2款1項27目こども未来センター費です。 こども未来センター全体の運営に係る経費と子どもの権利啓発に係る経費が主なものです。4年度より21万8,000円余増の支出総額1,070万5,000円余で、主な増額要因は、会計年度任用職員の報酬増によるものであり、おおむね例年どおりの支出内容となっております。そのうち、88ページ、18節負担金補助及び交付金は、各学校が実施するいのちの授業に関し、講師を招聘するための経費に対し補助金を交付しております。令和5年度は5校分交付を行っております。</p> <p>次に、92ページから95ページになります。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。このうち、こども課所管のものは95ページ、18節負担金補助及び交付金、保育所等物価高騰対策支援金で、コロナ禍における原油価格・物価高騰により負担が生じている町内の未就学児利用施設15か所に対し、利用児童数に応じ助成金725万円を交付しています。全額国負担の事業となります。</p> <p>次に、118ページから123ページになります。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費です。子育てセンター2か所の施設管理事業費及び学童保育施設の管理運営費並びに児童福祉係内庶務に関する経費ですが、一部教育課所管のこども未来館の施設管理費が含まれています。4年度より8,009万2,000円余増の、支出総額2億7万8,000円余で、主な増額要因は、12節委託料の学童保育所運営委託料及び14節工事請負費となり、120ページ、12節委託料は4年度と比較し2,243万8,000円余増額となっており、主な要因は、学童保育所運営委託料、東小田小学学童保育所増築工事設計監理委託料と、令和6年度見直し時期となる子ども・子育て支援事業計画策定委託料です。</p>

学童保育所については、利用児童数増加によりそれぞれ第2学童、第3学童を設置していることや、三並小学校に新たな学童を新設したことなどにより大幅な増となっております。14節工事請負費は、東小田小学童保育所増築工事に伴うもので、これにより基準の面積換算では定員40人増での受け入れが可能となっております。また、17節備品購入費では、主に増築した東小田小学童保育所で使用する机などの備品を購入しております。18節負担金補助及び交付金は、令和5年度より実施開始となった広域利用の病児・病後児保育過年度負担金となります。

次に、122ページから3款2項2目児童措置費です。

こども課所管の分は8億5,071万4,000円余の支出で、4年度より1億1,681万円余の増となっております。主な要因は12節委託料の保育所等運営委託料です。12節委託料の保育所等運営委託料は、認可保育所と筑前町の幼児が通う町外の保育所、認定こども園と新制度幼稚園などに対する運営委託料となっております。保育単価と入所児童数の増加により1億1,001万7,000円余の増額となっております。18節負担金補助及び交付金です。4年度より352万4,000円余増額となっております。主に障がい児保育や延長保育を実施している保育園に対し、補助金を交付する特別保育事業等補助金と、保育士確保方策としての保育補助者雇上強化事業補助金や物価高騰による保護者負担軽減のため、国の施策により給食費の補助として、私立の認可保育園に補助金を支出しております。

次に、3款2項3目美和みどり保育所です。町立保育所の運営に関する経費が主なものになります。4年度より541万1,000円余の減額の支出総額1億7,150万6,000円余となっております。主な減額要因は、職員に係る2節給与及び3節給与手当等の減となっております。17節備品については、園児用ロッカー8台と散歩用押し車3台を購入しております。

次に、128ページから131ページの4款1項2目母子衛生費で、一部健康課所管分が含まれており、母子保健係分は4年度から897万4,000円余の増額の支出総額7,364万7,000円余となっております。この母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診、育児不安や虐待予防に寄与することを目的とした妊娠出産子育て相談センターなどの母子保健事業に対する費用を主に支出しており、主な増額要因としましては128ページ、1節会計年度任用職員報酬で、母子保健係事務1名を令和4年度は1目保健衛生総務費より支出していたものを組み替えたもので220万4,000円余と、130ページ、12節委託料の妊婦健康診査委託料107万2,000円余及び18節負担金及び交付金の出産・子育て応援ギフト480万円の支出があげられます。

次に、4款1項3目予防費です。このうち、母子保健係分は支出総額7,421万9,000円余で、4年度から247万4,000円余の減となっております。主な減額要因は、132ページ、18節負担金補助及び交付金の若年インフルエンザ予防接種助成金です。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で説明を行わせていただきます。

令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、説明いたします。それでは、55ページをお願いいたします。

資料の順に係ごとに一部割愛してご説明いたします。

まずはこども未来センターです。

子どもの権利擁護についてです。子どもの権利救済委員会は、要保護児童の案件などを主に学識経験者や弁護士から意見をいただき、困難なケースについて児童への対応や関わり方などを協議いただき、助言をいただいております。また、啓発活

動として出前講座の実施や子どものつどいでパネル展示、リーフレットの配布などを行っております。しかし、児童生徒のアンケートの結果から、子どもの権利条例の認知度が下がってきておりますので、子どもへの周知方法について、今後、内容を検討したいと考えております。

次に、総合的な相談機能についてです。関係機関を通じての相談件数の増加とともに内容もより複雑化してきている傾向にあります。より一層、関係機関との連携強化を図ってまいります。

次に、56ページの児童虐待防止、要保護児童対策です。関係機関担当者などを対象に、公認心理師を講師に招き、研修会を開催いたしました。今後もセンターと関係機関の職員のスキル向上を目指し、研修会を計画していきます。また、要保護児童に関する関係機関の連携のため、今後も情報を共有し、早期発見や適正な対応に努めてまいります。

続いて、児童福祉係、57ページからになります。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターを公民館主幹支館とこども未来館に設置し、子育ての相談情報提供や子育てイベントの開催、関係機関との情報共有を行っております。今後も身近な相談場所として子育て世帯の支援を引き続き行ってまいります。

次に、病後児保育事業についてです。病後の体力回復期に保育などが困難な場合、児童を一時的にお預かりし、保護者の負担を減らすことを目的としております。現在、福岡県では近隣市町村での連携を推進しており、筑前町でも福岡地域と久留米地域との協定を締結し、病後児保育施設の近隣施設を案内させていただいているところです。令和5年度より県の事業で利用者負担が無償化されたこともあり、利用者が増加しております。

次に、赤ちゃんの駅事業です。町内の公共施設や民間施設に子育て中の家庭が外出できる環境づくりをお願いし、授乳やおむつ替えのスペース、お湯の提供などのいずれかをご協力いただいております。

ここで、柳委員より事前質問いただきましたみなみの里道の駅に設置している赤ちゃんの駅の夜間使用についての見解についてお答えいたします。

赤ちゃんの駅の設置基準としては、授乳場所の提供、おむつ交換場所の提供、ミルクを調乳する際のお湯の提供のいずれかを満たすことが要綱で定められております。みなみの里の駅の道の駅に設置されている赤ちゃんの駅は、この三つの全ての要件が9時から17時は利用可能となっておりますが、この時間以外は多目的トイレ利用によるおむつ交換での場所の提供のみに限られている状況です。赤ちゃんの駅の授乳室においては、室内をカーテンで仕切って使用する構造となっており、これによりプライバシーの配慮ができる反面、死角が発生する状況となります。駅の建設時に子ども連れの多くは日中の利用が多いことや、防犯の観点から、赤ちゃんの駅は管理人が常駐する時間帯のみ利用可能とし、それ以外は、多目的トイレに設置しているおむつ交換台を利用させていただくこととなったと聞いております。

子育て家庭の利便性の向上も必要ではありますが、防犯も重視しなければなりません。赤ちゃんの駅設置要件の一つでもあるおむつ交換の場の提供は、24時間利用可能ですので、町としては今後も現状維持でまいる所存です。

次に、58ページ、ファミリー・サポート・センターです。地域において子育ての援助を行うもので、支援側の説明会や講習会を行い、援助されている方の依頼に応じてサービスを提供しております。援助会員の確保が課題であるため、周知や手法について内容を検討してまいります。

次に、「ことばの教室」です。言葉の遅れ、または発達等が気になる就学前児童に

対し、言語聴覚士が発音や言葉、コミュニケーションについての指導、助言、相談を行っています。年々、相談希望件数が増加しており、本年度予算を増額いただき回数を増やし、より多くの方の相談を対応できるよう一層充実を図っているところです。

次に、放課後児童健全育成事業です。

ここで恐れ入りますが、資料の修正をお願いいたします。成果の欄中、上から5行目、入所児童数内訳の年計延べ3,004人となっておりますが、3,311人、3,311人へ修正をお願いいたします。令和4年度の数値のままとなっております。訂正し、おわび申し上げます。

では、説明に戻ります。

放課後健全育成事業は、就労等により昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を与え、子どもの健全育成を図っています。令和5年度は東小田小第2学童保育所の増設を行いました。年々入所申請数が増加傾向にありますので、計画的に環境整備に努めてまいります。

次に、59ページ、保育所入所に関する業務についてです。町内外の保育所に通う園児について、入退所手続きや交付金などの給付について、各園と連絡調整などを行っています。本町は年々入所希望児童が増加傾向にあるため、小規模事業所や認可保育所を新設してきましたが、今後も将来を見据えて対策を検討することが必要です。また、保育士確保が必要なことから、町内保育園と共同での就職説明会の実施や就職支援の助成金制度など、あらゆる支援策を研究、検討してまいります。

60ページ、保育料徴収事務についてです。令和5年度現年分の徴収率99.6%、過年度分が30.55%でした。滞納者については督促や催促を行い、相談がない場合は滞納処分等を行っています。

次に、61ページからは母子保健係です。

妊婦健康診査事業は、妊婦一般健康診査補助金を14回分交付し、1人あたり平均受診回数12回の延べ2,780人の受診者数となっております。検査項目などは県医師会と協議しながら県下統一内容で実施しており、福岡、佐賀、大分の3県とは委託契約していますので、それ以外の地域で受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づき、20人の方に合計53万1,000円余の償還払いをしています。

パパママ教室は、安心安全な出産のための保健指導や沐浴などの実施体験、チーム育児をテーマにした外部講師による講話を行いました。パパママの2人一緒に参加しやすいよう、引き続き日曜開催やオンライン開催を行い、参加人数は延べ66人となりました。

次に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業で、妊婦訪問をはじめ妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、訪問や育児相談などを通じ、個別にきめ細かな保健指導と特定妊婦の早期発見、虐待の早期発見予防に努めています。

次に、産後ケア事業です。出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し、健やかな育児支援を実施しています。令和5年度は訪問型を開始するとともに国補助を活用し、利用者負担軽減を実施しました。毎年、利用対象者が異なるため、利用ニーズもその年で変わる傾向があるという印象です。

次に、62ページ、乳児全戸訪問事業は、乳幼児の健全育成の環境を図るため、生後2か月以内での全戸訪問を心がけておりますが、里帰り出産などで訪問ができない子育て家庭は電話により状況確認を行うなど、未把握者はいない状況です。子育て家庭の支援は、この赤ちゃん訪問から始まることが多いため、子どもの成長発

達、母親の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後鬱傾向や育児不安などの要フォロー者への早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで乳幼児の健全育成環境の確保を図っており、今後も継続的に行ってまいります。

次に、乳幼児健診事業につきましては、発達上の問題の早期発見と保護者の育児不安解消のための助言、指導などを行い、無受診者についても電話や訪問で状況を把握し、乳幼児の健やかな成長を支援してまいります。

63ページ、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業につきましては、妊娠届け出時、妊娠8か月時、出産後にそれぞれアンケートや面談を実施し、必要な支援につなげるとともに、5万円の応援給付金の支給を行う経済的な支援も行っております。また、子育て支援アプリを導入し、子育て情報のプッシュ配信による子育て情報の発信や育児相談や教室の予約もアプリにより行うことで、24時間いつでも都合がよいときに必要な支援の予約ができるよう、利便性の向上を図っております。

次は64ページ、定期予防接種事業です。本事業は予防接種法に基づき実施しているもので、200人減の延べ6,682人の接種実績となっております。

ここで、寺原委員より事前質問いただきました子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開について、国はどのように説明しているのかについてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンについては、専門家の会議において継続的に議論され、令和3年11月12日に開催された会議において、安全性について特段の懸念が認められないことを確認し、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回る事が認められ、引き続きワクチンの安全性の評価の実施、接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の診療実態の継続的な把握や体制の強化、県や地域の医療機関などの連携強化を行い、地域の支援体制の充実及びワクチンについての情報提供の充実などの施策を講じた上で、積極的な勧奨を差し控える状態を終了させることが妥当であると判断されたことに伴い、同年11月26日に差し控えの状態を終了し、基本的に令和4年4月から個別の勧奨を行うことを自治体へ通知しました。町としても本通知に基づき、接種者やその保護者が自らの意思で接種の有無を判断できるよう、個別接種の勧奨と情報提供を実施しているところです。

子宮頸がんワクチンに限らず、ワクチン接種に関しては、有効性と副反応のリスクの双方を考慮した上で判断をしていただくこととなりますので、今後とも予防接種の情報提供に努めてまいります。

65ページからは、美和みどり保育所です。

保育所の日常保育円滑化業務についてです。保育理念及び運営方針に基づき、児童の保育を実施しております。コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症対策として、快適な園生活が行えるよう、職員がアルコール消毒作業や飛沫防止対策などを行ったところです。年齢や発達に合った保育目標を立て、日常の対話や健康状態などを確認しており、保育士のスキルアップのため保育所内のフォロー体制強化にも取り組んでおります。

次に、一時預かりです。延べ利用者数65人となっております。今後もニーズに応えるため、保育士の確保に努めてまいります。

66ページ、障がい児保育です。発達障害をテーマに園内研修を実施し、職員の理解促進を図るとともに保護者や専門機関と連携して発達状況を確認した上で、より一層の注意を払うほか、日頃からの関わり方などが必要なため、コミュニケーションに心がけるよう努力しております。

次に、地域子育て支援です。園庭や支援室の開放などにより、子育て相談や情報提供などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら昨年1

	<p>0月より再開し、延べ56人の利用がございました。今後も保育所の専門的機能を生かし、子育て世帯への支援に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、給食調理業務です。伝統食や行事食を提供することで食事の大切さや食育の推進を行っております。今後も引き続き、安心安全な給食の提供に努めてまいります。</p> <p>以上でこども課の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>主要施策の成果及び将来の課題の58ページの下の段の放課後児童健全育成事業の学童保育に関してです。町は社会福祉協議会と民間のテノ・コーポレーションに運営を委託してありますけれども、民間が入ることによって、今の段階で効果についてお尋ねをいたします。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもが放課後や学童休業時に安心して過ごすための保育としては、社協と民間事業者との大きな違いはないと感じます。あえて違いや効果として上げるのであれば、現在委託している民間事業者は学童保育事業だけではなく、認可保育所運営や放課後の遊びの広場づくりを他自治体で受託しているため、様々な保育や遊びのノウハウを持っており、それを提供できる点ではないかと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>こちらには令和7年度にこの契約が終了するということですが、このときに社会福祉協議会さん、テノ・コーポレーションさん、また、ほかに民間の方がいらっしゃったら、またそこでいろいろ検討をされるということなんでしょうか。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>委員がおっしゃるとおり、その段階でまた新たに検討させていただきたいと思っております。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>お尋ねします。</p> <p>56ページの要保護児童の関係なんですけれども、令和5年度要保護児童台帳登録者数というのは児相の登録なのか、それとも地域協議会の人数なのか、もしくは、さらに地域協議会はどこが関与しているのか教えてください。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>要保護児童の人数につきましては、法に基づいた分の児童の登録になりますので、児相と連携させていただいた分の児童という形になります。それ以外に見守りやまだ支援が継続の必要があるという形の児童につきましては、要支援という形で見守りを継続させていただいております。要保護の地域協議会につきましては、関係機関、こども未来課で主管課をしておりますけれども、小中学校ですとか警察、人権擁護委員会、法務局、児童相談所、医療機関など様々な連携機関の方に参加させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>美和みどり保育所についてお尋ねをします。</p> <p>老朽化しているのは給食設備だけじゃなくて、本体そのものも大分老朽化してい</p>

	ると思うんですけども、今後の建て替え計画とかあったら教えてください。
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まだ具体的にいつというような建て替えの計画はございませんけれども、町長をはじめ、建て替えが必要であるということは認識されてあると思いますし、公共施設の耐震の分の計画がございますので、そちらについてもそちらの計画に基づいて建て替えが必要であるというようなところは示されておりますので、そういった計画も参考に、今後検討させていただくようになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	今の関連でございますけども、美和みどり保育所の一番下の安心安全な食材の確保とありますけども、最後のところで設備が老朽化しているために入れ替えが必要であると。何を入れ替えるんですか。
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年度については、回転釜のほうの入れ替えが必要だということで入れ替えをさせていただいております。あとは設備、それぞれ点検させていただきながら、必要に応じて入れ替えをさせていただく所存です。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	それじゃあ、回転釜とか入れ替えしたところで、安全面、HACCPに基づいて、やっぱり設備の改善が必要じゃないかと思うんですけども、その点をどのように考えでありますでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>法や規則等で定められた基準に達するようなところ、基準を遵守できるよう、その辺については点検をさせていただいて、もし改修が必要であれば、そういったところも検討させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、こども課を終わります。
休憩	
委員長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>16時10分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(16:00)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(16:10)</p>
委員長	<p>福祉課の説明を求めます。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>それでは、福祉課の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、決算書92ページをお願いします。</p>

2款1項38目総務管理費、新型コロナウイルス地方創生費です。18節負担金補助及び交付金は、福祉施設等支援金178万円は物価高騰対策として町内の福祉法人等の障がい者や高齢者への支援継続のため、支援金を交付したものです。

続きまして、104ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費です。社会福祉総務費のうち福祉課所管の予算現額は4,889万1,000円、支出済額は4,605万5,000円余となっております。主な支出は、社会福祉委員であります民生委員の年間報酬、健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会など17団体、法人等への補助金負担金で、内訳は107ページの備考欄のとおりとなっております。

次に、110ページの3款1項5目老人福祉費です。

老人福祉費のうち福祉課所管の予算現額は4億7,829万円、支出済額は4億5,972万4,000円余となっております。主な支出は、1節報酬、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等、会計年度任用職員の報酬、または、老人保護措置に係る入所判定委員及び地域ケア会議委員、医師、理学療法士等の報酬です。

112ページをお願いします。

7節報償費は、長寿慶祝事業及び訪問サービス、認知症教室、介護予防教室の講師謝金等です。12節委託料は、113ページの備考欄の内訳のとおりです。入館料無料に伴う対応スタッフ減により、敬老館運営委託費及び民間委託と対象者減による配食サービス委託料において減額決算となっております。

次に、114ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金は、介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、シニアクラブ補助金などの備考欄のとおりでございます。

次に、3款1項6目障害福祉費です。主なものは18節負担金補助及び交付金の地域活動支援センター機能強化補助金及び基幹相談支援センター等機能強化事業、そして、障害者福祉費の支出の約96%を占める116ページの19節の扶助費8億7,240万6,000円余です。なお、扶助費は昨年度と比較し4,610万3,000円余の増となっております。

次に、3款1項9目めくばり館費です。予算現額1,493万2,000円、支出済額は1,469万4,000円余となっております。支出は、例年と同じく建物修繕費用や燃料費、警備委託や設備機械、消防設備等の保守点検費用、シルバー人材センターの管理委託料などです。

118ページ、お願いします。

3款1項10目そったく基金事業です。予算現額278万7,000円で、支出済額は213万1,000円余となっております。そったく基金を活用いたしまして、在宅介護者のリフレッシュを目的とした事業は、4年度まではコロナ感染症対策防止のため一部中止をしておりましたが、5年度につきましては再開し、小旅行2回、交流会1回を実施し、40名ほどの参加を頂いたところでございます。

以上が5年度決算の概要です。

続いて、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の説明に移ります。

資料の67ページをお願いします。

まず初めに、生活福祉系の担当分です。

67ページから69ページまでの各障がい者施策は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や児童福祉法に規定する障がい児の生活支援の施策として実施した事業等を記載したものです。

67ページ、1枠目、障害者自立支援医療については、更生医療、育成医療、療養介護医療、精神通院の4事業分です。施策の内容や成果、将来の課題等は記載のと

おりでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の制度の一部改正により有効期間延長の特例措置が取られておりましたが、それは令和3年度で特例措置が終了いたしまして、その後、申請件数は増加傾向となっております。

次の障害者補装具事業は、障がい者・障がい児の補装具の給付または修理で、装具により身体機能を補い、日常生活の向上や仕事の能率向上等を図ることを目的として、車椅子、上下肢装具、補聴器などを給付または修理したもので、措置成果等は記載のとおりでございます。

次の障害者自立支援給付事業・障害児通所支援等給付事業は、障がい者・障がい児の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施しております。これも具体的措置、成果、課題等につきましては、記載のとおりでございます。

68ページをお願いします。

1 枠目、障害者地域生活支援事業です。施策の方向と具体的措置は、それぞれの欄の①から⑧の記載のとおりでございます。この事業の成果と将来の課題につきましても、資料でご確認いただきたいと思います。

ここまでが障害者総合支援法や児童福祉法に基づく、障がい者・障がい児への施策ですが、扶助費の額は決算書で説明しましたとおり、前年比約4,999万円余の増加となっております。今後の課題見通しとしましては、一層のサービス量の増加とそれに伴う事務と費用の増加が見込まれます。

2 枠目です。福祉タクシー料金助成事業につきましては、在宅の重度の障がい者に外出支援、社会参加支援として、月4枚を基準にタクシーの初乗り料金の補助を町の単独事業として実施しております。また、令和元年度から人工透析の方対象に月6枚増刷し、月6枚として実施を行っております。さらに、令和4年度につきましては、コロナワクチン接種1回につき2枚の追加交付をいたしました。現在は5類化により追加交付は終了しております。

次の民生委員・児童委員協議会及び活動支援の業務につきましては、施策、成果等は記載のとおりです。民生委員の円滑な活動や民生委員の負担軽減のため、事務局の役割を担っている福祉課の支援、協力が継続して必要と考えております。毎月の定例会や研修会を実施し、民生・児童委員の不安解消、負担軽減を図りました。

69ページ、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業については、記載のとおりでございます。広報等にて周知を行いましたけども、令和5年度申請はございませんでした。しかし、今後も申請対象者がもし出たときのため、円滑に対処できるよう事業継続予定でございます。

次に、高齢者福祉係の担当分です。2 枠目、福岡県介護保険広域連合につきましては記載のとおりです。将来の課題につきましては、高齢者の人口増加に伴い、現状でも介護相談や介護認定申請等、ほぼ毎日複数あっており、これらの対応の増加することは避けられないため、しっかりした体制確保と継続が必要と考えております。

次に、一般介護予防事業です。一般介護予防事業は、要介護になることの予防や進行を防止するために実施した事業です。スイッチオン事業、常設サロンひなたぼっこ、いきいきサロン、認知症等介護予防の周知啓発のための介護予防サポーター講座、脳若トレーニングなどを実施いたしました。将来の課題も記載のとおりですが、事業につきましては継続して推進してまいりたいと思っております。

次の社会福祉協議会助成事業、在宅介護支援センター運営業務、敬老館管理運営につきましては、記載のとおりでございます。

次に、地域支援事業の任意事業です。配食サービス事業は施策の方向性、具体的措置等の記載のとおりでございます。配食サービス、認知症サポーター養成講座、

成年後見利用支援に引き続き取り組んでまいります。

柳委員からいただきました事前質問、高齢者に対する配食サービスがある。生活困窮者児童に対する春夏冬の休み期間の配食サービスを考えたかどうか。

福祉課のみの問題でもないのだがというところでございますが、福祉課における配食サービスにつきましては、記載しておりますとおり、地域の障がい者、高齢者等が住み慣れた地域で生活できるように支援しているものでございまして、家族等の周囲の支援も難しいため食事の確保が難しく、また、体調不良等で安否確認の必要性が高い方へ支援を行っているものです。

現在、民間の配食サービス業者も増えていることから、安否確認の必要性の低い方と民間の配食サービスの利用が可能な方はそういったサービスを案内させていただき、食事の確保、ご利用いただいているところでもございます。また、生活困窮者の支援につきましては、これはケース・バイ・ケースでありまして一概に言えませんが、まずはその状況についてしっかり丁寧に聞き取りを行い、その状況に応じた支援、具体的には生活困窮、お困りごと相談室による支援、場合によっては県への生活保護申請等を実施しており、そういった大切な支援をきちっとまずは継続したいと考えております。また、生活困窮者のケースにつきましては、緊急で食の支援が必要な場合もあり、町の社会福祉協議会と連携し、食料の現物給付も行っているところで、福祉課ではこれまで同様に、そういった様々な大切なサービスをまずは継続したいと考えておるところです。

70ページをお願いします。

次に、シニアクラブ助成事業です。将来の課題につきましては、年金支給年齢延長、定年延長等により長年にわたって元気に就労される高齢者も増え、シニアクラブへの参加も難しくなったことで会員が減少し、町シニアクラブ連合会の脱会や地域の単位クラブの休会も増える傾向にあることから、継続して町シニアクラブ連合会にも運営の見直し、検討などをお願いするとともに、社協と連携し、社協に支援員配置を行いましてシニアクラブの事務軽減及び活性化を図っておるところでございます。

介護用品給付事業につきましては、在宅介護者の支援として紙おむつ等の寄附を行ったもので、今後も継続を予定しておりますが、限りあるそったく基金を活用させていただいておるため、今後の事業の見直しも必要と考えておるところでもございます。

次の老人保護措置業務につきましては記載のとおりです。

次の筑前町シルバー人材センター運営事業は、高齢者が簡易な就労の場の提供や生きがいがづくり等の社会的な機能に対し、健全かつ適正な運営の確保を支援する目的と、国の補助金の目的額を参酌し、補助を実施しておるところです。

次のめくばり館管理業務、高齢者等見守り・生活支援システム事業、健康福祉館管理業務が記載のとおりでございます。

71ページ、援護関係の事務につきましても記載のとおりで、資料でご確認いただきたいと思っております。

次の高齢者等緊急支援業務は、高齢者虐待防止、高齢者の要養護者に対する支援等に関する法律に基づき実施したもので、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援をしておるところでございます。

次に、避難行動要支援者名簿整備事業につきましては、災害時に避難が必要な方の緊急連絡先等の情報を記載した台帳を整備し、本人同意のもと、関係機関で情報を共有するものです。福祉課においては、通常時、民生委員さんの見守り活動等に

活用させていただいております。

次の介護予防・日常生活支援サービス事業は、軽度な支援が必要な高齢者に対し生活援助等の訪問サービス、保健医療専門職による短期間の訪問や通所サービスを実施いたしました。

次に、72ページをお願いします。

ここからは地域包括支援系の担当分です。

地域包括的支援事業は、主要施策の方向に記載のとおり大きく八つの事業で構成されています。

⑥在宅介護医療連携推進事業は、高齢者が住み慣れた地域に必要な医療、介護サービスを利用しながら自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うための事業でございます。朝倉市、東峰村と共同で費用を負担し、朝倉医師会に委託いたしまして、支援等の検討会や研修、出前講座等を実施しております。

⑦認知症総合支援事業です。この事業のうち認知症初期集中支援事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らしを続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制構築をするものでございます。認知症初期集中支援チームを朝倉記念病院に委託しまして、相談、対応、訪問、普及啓発活動を実施しております。

⑧生活支援体制整備事業は、高齢化が進行する中、自分の老後や地域の将来について住民が主体となり、助け合いの活動を進めるべく地域支援推進員を配置しております。地域住民や介護関係者のネットワークや既存の取り組み、組織を活用しながら、地域資源開発、関係者のネットワーク化を地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等によってコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進するもので、そういった生活支援コーディネート業務を社会福祉協議会に委託し実施しております。

さらに地域アドバイザー業務を福祉専門機関へ委託し、地域のつどいの場などの地域事業の運営について相談を受け、アドバイス等支援を実施しており、これによって町内住民主体の新たなつどいの場ができています。

①から⑧の具体的措置とその成果も記載のほうをご覧ください。

寺原委員からいただきました事前質問、地域支えあい推進員事業の周知はどのようにされているか、もっと積極的な周知が必要ではないかについてでございますが、地域支えあい推進員の周知につきましては福祉課でも大事と考えておまして、これまでも広報ちくぜんはじめ各地域の見守りと支えあい活動や会議への参加をいたしまして、また、町ホームページ、筑前支えあい広場など、様々な方法で周知啓発等を図ってきましたし、今後もこういったことを継続することが大切と考えております。

今年度につきましては、さらに従来の周知啓発に加え、区長会へ地域支えあい推進員が参加し、周知活動を行うとともに、各区长へ地域の支えあい状況についてアンケート調査を実施し、これを地域に入っていくきっかけとして、各地域の状況に応じた地域の支えあいづくりを各地域、各区とともに一緒になって進めているところでもございます。

次の指定介護予防事業についてです。この事業につきましては、介護認定結果が要支援の方に対するケアプランを作成し、要介護の状態への進行を予防する、あるいは緩やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施したものです。こ

	<p>の事業とさきの包括的支援事業につきましては、高齢者の増加に合わせて各種相談に対する支援や虐待に対する調査、保護など、困難案件が増加しております。また、今後、高齢者数も一層増加してまいりますので、これらに対する施策展開のために、国の動向を十分注視しているところでございます。</p> <p>最後に73ページ。</p> <p>地域福祉計画策定業務につきましては記載のとおりですが、次期計画見直しに向け、再犯防止計画を記載する準備を進めておるところでございます。</p> <p>以上で、福祉課の決算と主要施策等の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>決算書。3款1項社会福祉費10目のそったく基金事業費12節委託料ですが、在宅介護者リフレッシュ事業、昨年から再開されたということで大変喜ばしいんですが、本当、在宅で介護をされている方って大変だろうと思うんですね。もうちょっと回数を今後、増やしていただきたいと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>在宅リフレッシュ事業につきましては、昨年、再開できたところでございます。40名ほど参加がございまして、その方々の参加しやすいような環境づくり、それとニーズ、その辺りを十分加味して、今、おっしゃるような検討も併せてしていきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>主要施策成果及び将来の課題の70ページの、めくばり館管理運営事業のところ、めくばり館、また敬老館は入館料が無料になったということで、めくばり館もお風呂があるので町外の方が増えているということをお聞きしております。そこで、町外の方の割合はどのくらいなのかお聞きいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>より多くの方に利用いただき、生きがいつくり、介護予防となればということで条例改正させていただき、5年度から入館料を無料にさせていただいているところでございます。その結果としまして、めくばり館の入館者につきましては日によって違いますけれども、平均的には無料化して約10名から20名ほど入館料が増えている状況でございます。トータルしますと約1日50名から60名ご利用いただいているところでございまして、町外の方の率ということでございますが、約そのうちの10名ほど町外の方が利用していただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>柳委員</p>
柳委員	<p>高齢者の虐待で、71ページなんですけれども、これは施設での虐待なのかそれから家庭での虐待なのか、それから、もし家庭での虐待だったら民生委員さんとかケアマネとかがいろいろいっちゃうと思うんですけども。また、措置者が3人ということで、すごい難しい措置をされていると思うんですけども、家族関係とかいろいろあるので、そこら辺のことがお分かりになれば、ちょっとお話しください。</p>
委員長	福祉課長

福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、この、今、措置を行っておりますのは施設入所で措置を行っておりますけれども、家庭でやはりいろんな要因があります。虐待というのはいろんな、今、範疇が広がっております。身体的な虐待からネグレクト、それとセルフネグレクトの方もおられます。そういった中で、いろんな家族との調整、地域との調整、今おっしゃいます民生委員さん等の調整も行った上で、やむを得ずその方法として入所、保護するという形で措置させていただいた人数でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>成果と課題の71ページの援護関係でございますけれども、今、戦没者追悼式やっていたで大変ありがたく思っていますが、将来の課題の中にありますけれども、参加者遺族も大変高齢化しております、年々参加が少なくなってきました。将来の課題としてありますけれども、今まで行ってきた追悼式にこだわらずといいますか、やり方も大胆なとまではいかないかもしれませんが、平和を祈念した従来の在り方にとらわれない方法もありではないかというふうに思っています。そういった意味では令和6年度になりましょうけれども、ぜひとも、筑前町らしいといいますか、そういう、戦没者追悼式もできたらいいなというふうに思っていますので、要望になるかもしれませんが、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、追悼式につきましては遺族会と十分協議しながら、いろんな形でこれまで変遷してきた状況です。現状は今、平和記念館のほうで実施させていただいております。今回いただきましたご意見につきましては、遺族会とも十分話しながら、今後の内容を検討していきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉課を終わります。</p>
散 会	
委員長	<p>令和5年度一般会計歳入歳出決算福祉課の審査が終了しました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>明日は午前10時から会議を開きます。</p> <p>9時30分までに議員控室にご集合ください。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(16:39)